

平成28年度分

第3次ぎょうだ男女共同参画プラン  
進捗状況報告書

行田市

		ページ
目次		ページ
重点施策	1 男女共同参画に関する推進体制の強化	… 1 ~ 5
重点施策	2 政策決定過程における男女共同参画の推進	… 6 ~ 9
重点施策	3 市民との連携による男女共同参画の推進	… 10 ~ 11
重点施策	4 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	… 12
重点施策	5 経済社会における男女共同参画の推進（雇用機会均等）	… 13 ~ 14
重点施策	6 子育てしやすい環境の整備・充実	… 15 ~ 17
重点施策	7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進	… 18
重点施策	8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備	… 19 ~ 20
重点施策	9 生涯を通じた健康づくりへの支援	… 21 ~ 22
重点施策	10 暴力のない社会づくりの推進	… 23 ~ 24
重点施策	11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実	… 25 ~ 27
重点施策	12 セクシャルハラスメント防止対策	… 28
重点施策	13 関連機関との連携の推進	… 29
重点施策	14 性別による固定的な役割分担意識の解消	… 30 ~ 31
重点施策	15 男女平等教育の推進	… 32 ~ 33

**重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化**

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)担当部署の機能の充実	①推進体制の充実	●男女共同参画を推進する担当部署の政策調整機能及び企画立案機能の充実	男女共同参画推進センター	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討・実施する。	A	・審議会において各委員会から出された意見を基に、担当部署へのヒアリングを行なった。	1・2	・審議会 ①H28.5.31 ②H28.7.12 ③H28.9.27 ④H28.12.5	ア	審議会にプラン進捗状況調査の結果を報告し意見を求め、事業内容等を検討・実施する。
		●行政推進会議及び専門部会、審議会の活用など推進体制の充実	改革推進室	行政改革推進委員会の委員の委嘱替え(平成28年7月)に際し、女性委員を積極的に選任する。	A	行政改革推進委員会の委員に審議会から2名選任した。	1・2	審議会から委員を選任した。	ア	引き続き条例の適正運用に努める。
			防災安全課	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。	A	行田市防災会議の委員に審議会から1名選任した。	1	行田市防災会議に男女共同参画の視点を反映することができた。	ア	行田市防災会議の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			中央公民館	平成28年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。	C	男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会に2名の女性を委員を選任しており、業務を遂行した。	1	男女別なく審議会での発言があった。	ア	平成29年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行なう。
			図書館	図書館運営協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。	A	図書館協議会の委員10名のうち審議会から1名選任した。	2・3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	選任団体である審議会に委員の変更等があった場合には、引き続き図書館協議会の委員を男女共同参画推進審議会から選任する。
			スポーツ振興課	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任。	A	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任している。	1	男女の別なく平等に意見を出し合い、会議を実施した。	ア	スポーツ推進審議会の委員に男女共同参画推進審議会から2名を選任。
	②行田市男女共同参画推進条例の適正な運用と施策の推進	●男女共同参画推進条例の適正な運用	男女共同参画推進センター	男女共同参画の推進に関する施策を実施する。 結果をホームページ及び本庁舎内の情報コーナーにて報告・公表する。	A	男女共同参画の推進に関する様々な施策を実施し、結果を公表した。	1・2	・中間報告は、VIVA情報紙(9月、2月発行)に掲載。 ・結果報告は、ホームページ及び庁舎内情報コーナーにて公表した。	ア	男女共同参画の推進に関する施策を実施する。 結果をホームページ及び本庁舎内の情報コーナーにて報告・公表する。
			秘書課	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行する。	B	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行した。	1	日々の業務において男女平等に意見を出し合った。	ア	男女共同参画の視点を持ち、日々の業務を遂行する。
			財政課	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	A	課の業務として条例の運用、施策の推進はなし。家族を構成する者が、子の養育、その他の家庭生活における活動において自らの役割を積極的に果たせるよう、休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	2	休暇の取得等に理解を示し、休暇中は他のメンバーで協力し合って補い業務の円滑な遂行を図った。	イ	課の業務としての条例の運用、施策の推進は無いが、引き続き基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			企画政策課	男女共同参画の視点での業務遂行。	A	・平成28年度の統計登録調査員124名のうち、女性は94名であった。 ・行田市まち、ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた基本目標について、進行管理シートを各課において作成し、有識者会議で報告した。	2	・平成28年度の統計登録調査員124名のうち、女性は94名であった。 ・総合戦略の進行管理シートを各課において作成し、有識者会議で報告した。	ア	統計登録調査員に女性の調査員を積極的に登用する。 引き続き、総合戦略の進行管理を行う。
			人事課	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。	A	人権問題研修、ハラスメント防止研修を実施し、職場における男女共同参画の推進を図った。	2・3	男女の別なく研修の機会を設けた。	ア	引き続き男女共同参画を推進するための研修機会の充実と、職員の健康を増進するための各種取組の制度化を図る。
	総務課		総務課	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。	A	情報公開・個人情報保護運営審議会で開催した会議では、委員8人中、女性委員3人が出席した。議案の協議においては、女性委員の意見を逐次求め、審議結果をまとめることができた。	1・2	審議の過程で、男女の別なく意見を出し合い、討議ができた。	ア	審議会・審査会において、男女共同参画の視点が取り入れられるように提案していく。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	A	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	1・2	男女の別なく意見を出し合った。	ア	選挙管理委員会 委員4人中 男3人 女1人

## 重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
		市民課	条例の適正運用に努める。	B	業務の軽減、性差による業務の偏りをなくした。	1・2	男女の別なく意見を出し合い業務に取り組んだ。	ア	条例の適正運用に努める。	
		南河原支所	適正な運用と施策の推進に努める。	B	適正な運用と施策の推進に努めた。	2	関係機関が作成したパンフレット、ポスターの掲示により情報提供した。	イ	条例の適正な運用と施策の推進に努める。	
		地域づくり支援課	引き続き条例の適正運用に努める。	B	各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し、事業を実施した。	ア	引き続き条例の適正運用に努める。	
		環境課	条例の適正運用に努める。	B	女性委員を登用する計画は達成し条例の適正運用に努めている。	1・2	男女の別なく意見を出し合った。	イ	今後も条例の適正運用に努める。	
		農政課	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。	B	構成員として女性委員を登用した。 H29.3.31現在 18名うち女性委員5名	1	プラン審査において男女の別なく平等に意見をもらった。	ア	行田市「人・農地プラン」策定検討委員会の構成員として女性委員を登用する。	
		農業委員会	議会推薦による選任委員の選出時に、多様な人材の登用についての県通知に基づき選任するように依頼している。	B	H28.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名、選任委員7名)うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名)	1・2	男女の別なく意見を出し合った。	ア	H29.7月に、農業委員13名の他に新たに農地利用最適化推進委員20名が選出されるため、女性委員の登用を見込んでいる。	
		高齢者福祉課	引き続き条例の適正運用に努める。	B	各種業務において男女関わりなく業務にあたっている。	1	男女共同参画の意識を持ち業務を執行した。	ア	引き続き条例の適正運用に努める。	
		福祉課	引き続き、男女の別なく、適正な業務の配分を行う。	B	男女の別なく、適正な業務配分により業務を遂行した。	3	男女の別なく、個々の適性に応じ業務を配分した。	ア	引き続き、男女共同参画及び適正な業務遂行の視点に立ち、個々の適性に応じた業務配分を行う。	
		保険年金課	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用を図り、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の支給事業を実施することにより、ひとり親家庭及び子どもの福祉の増進に寄与していく。	A	国保運営協議会委員全15人中、女性を6人登用している。 ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の支給事業を実施することにより、ひとり親家庭及び子どもの福祉の増進に寄与した。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	男女共同参画の趣旨に鑑み、引き続き、国保運営協議会委員における女性の登用を図る。ひとり親家庭等医療費、子ども医療費支給事業の適正な実施に努めていく。	
		保健センター	条例を適正運用し、事業等を実施する。	B	男女共同参画の視点を持ち、事業を実施した。	1・2	男女の別なく意見を出し合い、事業を実施した。	ア	条例を適正運用し、事業等を実施する。	
		都市計画課	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。	B	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努めた。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い審議会等が行われた。	ア	審議会等の委員委嘱において、男女人数の均衡を図るよう努める。	
		建築開発課	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	B	条例の適正な運用に努めた。	3	職員研修等に積極的に参加。	ア	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	
		營繕課	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	A	条例の適正運用を図るために、市営住宅委員会に女性委員の登用を推進している。	1	男女の別なく平等に意見を聴取し条例の適正運用を図った。	ア	条例の適正運用を図るため、市営住宅委員会に女性委員登用の推進を継続する。	
		道路治水課	引き続き、道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用していく。	B	道路河川愛護会の事務局に女性職員を登用した。	1	積極的に業務を遂行し円滑な運営を図った。	イ	職員研修等に積極的に参加し、条例の適正な運用に努める。	
		契約検査課	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	C	共有できる業務は男女隔たりなく行い、円滑な業務の実施につながった。	2	男女の別なく受付業務等を行い、課金体として業務にあたった。	ア	共有できる業務は、男女隔たり無く行う。	

## 重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
			管理課	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とする。また、任期を設けていく。	B	委員会等の委員を委嘱する際は、委嘱する団体からの推薦、または委嘱する団体長のあて職とした。また、任期を設けている。	2	委員は委嘱する団体長のあて職とした。	ア	男女共同参画の視点に基づき業務を遂行する。
			会計課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。	B	男女共同参画の意識を持ち業務に努めた	1	現金の出納業務、決算の調整など、会計事務全般について男女の別なく業務を行った。	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。
			消防本部	女性消防団員各種事業(イベント等)への参加促進。	B	各行事に積極的に参加し、啓発を行った。	2・3	各種イベントに参加し、地域防災力の向上を図った。	ア	女性消防団員各種事業(イベント等)への参加促進。
			教育総務課	女性の積極的な登用の推進。	B	教育委員会会議構成員である教育長及び教育委員5名のうち2名が女性であり、男女共同参画の視点を持って審議を行った。	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	女性委員の積極的な登用の推進。
			学校教育課	次年度も新規指導主事に対し、施策の施策を行い、理解を深める。	A	新規指導主事に対し、施策の説明を行った。	3	説明をし、理解を深めることができた。	ア	次年度も新規指導主事に対し、施策の説明を行い、理解を深める。
			ひとり支援課	男女共同参画の視点で、各種事業(講座・講演)を開催する。	B	男女共同参画の視点から、子育て講座の開催にあたり、男性(父親)の積極的な参加に努めた。	1・2	男女の別なく意見交換ができた。	ア	男女共同参画の視点で、各種事業(講座・講演)を開催する。
			スポーツ振興課	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。	C	男女共同参画の意識を持ち、業務を遂行した。	2	男女の別なく平等に業務を遂行した。	ア	男女共同参画の意識を持った業務の遂行に努める。
			学校給食センター	委員を委嘱する時、男女均等になるようにする。	A	委員を委嘱する時、できるだけ男女均等になるようになり、委員10名のうち女性委員を4名委嘱することができた。	1	男6人・女4人	ア	引き続き委員の委嘱に際して、男女の均等に努める。
			文化財保護課	引き続き男女の割合を考慮し発掘作業員の雇用をする。	B	文化財の整理・発掘作業員の雇用について、その都度、男女の割合を考慮し雇用をした。	2	年間を通しての男女雇用割合を考慮した。	ア	引き続き男女の割合を考慮し、発掘作業員を雇用する。
			図書館	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員において、条例に基づき積極的に女性委員を選任する。	A	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員に女性委員を6名選任。女性比率(50%)	2・3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	図書館の館長の諮問機関である図書館協議会の委員において、条例に基づき積極的に女性委員を選任する。
			監査委員事務局	研修やセミナーに積極的に参加し、基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。	B	男女の別なく研修に平等に参加した。また、子の養育や家庭生活における事情による職員の休暇の取得等に理解を示すなど、協力することで業務の円滑な遂行を図った。	2	男女の別なく平等に研修に参加、休暇取得した。	ア	引き続き研修やセミナーに積極的に参加し、基本理念を尊重した職場環境、就業態勢を形成していく。
			水道課	条例の適正運用と施策の推進に努めるため、男女共同参画の意識をもって業務の遂行にあたる。	B	条例の適正運用と施策の推進に努めるため、男女共同参画の意識をもって業務の遂行にあたった。	1	男女の別なく平等に業務を遂行した。	ア	男女共同参画の意識をもって男女の別なく業務を遂行する。
			議会事務局	条例の適正な運用につとめる。	C	職員研修等積極的に参加し、条例の適正な運用につとめた。	3	男女の別なく平等に職員研修等積極的に参加した。	ア	条例の適正な運用につとめる。
			下水道課	委員の委嘱に際し、男女の均衡に努める。	D	委員9名のうち女性委員2名登用する計画は達成した。 自己評価で均等を半数と考え、登用人数の割合からすると44%以上のため、評価Dとした。	3	男女の別なく平等に意見を出し合い審議会等が行われた。	ア	委員の委嘱に際し、男女の均衡に努める。
(2)計画進行のチェック体制の整備・充実	①ぎょうだ男女共同参画プランの推進 ●進捗状況調査の実施及び計画進行のチェック	男女共同参	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。	B	・プラン進捗状況調査を実施し結果を公表した。 審議会のプラン結果に対する評価及び意見のほかに、各事業に対する個別評価を実施し結果を公表した。	1・2	結果報告は、ホームページ及び庁舎内情報コーナーにで公表した。	イ	プラン進捗状況調査を実施し進行のチェックを行うとともに、市民にわかりやすく公表する。	

**重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化**

\*評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の観点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
		●審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取と計画の進行への反映	画推進センター	・審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。 また、プラン進捗状況調査結果を基に、必要があれば審議会において担当課ヒアリングを実施する。	B	・審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、行田市男女共同参画行政推進会議(H28.6.7)において報告し、現場へフィードバックした。 ・第2回審議会(H28.9.27)において担当課ヒアリングを実施。	1・2	審議会におけるプランの進捗状況に対する意見聴取及び女性委員の登用率の向上について、各課へ周知及び促進を促した。	イ	・審議会でプラン進捗状況調査結果に対する意見聴取を行い、現場へフィードバックする。 また、プラン進捗状況調査結果を基に、必要があれば審議会において担当課ヒアリングを実施する。
	②行政評価に基づく計画の推進	●行政評価システム導入の検討 ●計画の着実な推進と評価の実施	企画政策課	本格的な行政評価システムの必要性について検討する。	B	・行政財政3ヵ年実施計画作成時に行政評価の視点を取り入れている。 ・総合振興計画に位置づけたまちづくり指標の達成状況を確認している。	2	様々な立場の方に配慮し、事業計画を作成した。	ア	本格的な行政評価システムの必要性について検討する。
	③中間年での計画の見直し	●中間年において計画の見直しの実施	男女共同参画推進センター	・審議会において、中間見直しのための審議等を行う。	A	・審議会において、中間年の計画の見直しを実施した。	1・2	・審議会 ①H28.5.31 ②H28.7.12 ③H28.9.27 ④H28.12.5		
(3)国・県等との連携	①国・県と連携しての事業の推進	●国・県と連携した事業の推進	男女共同参画推進センター	『女性活躍推進事業』を実施。 ・引き続き種多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を開催する。 ・女性起業応援シンポジウムを開催する。 ・女性起業応援セミナー及び相談会を開催する(3回)。 ・就業環境改革セミナーを開催する(2回)。	B	『女性活躍推進事業』を実施。 ・多種多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を設置し、会議を3回開催した。 ・女性管理職向けセミナーや再就職を希望する女性向けセミナー等を開催した。	1・2	・ネットワーク会議 ①H28.7.26 ②H28.10.4 ③H28.12.13 ・目的別セミナー ①H28.8.3 22人 ②H28.8.19 18人 ③H28.10.29 62人 ④H28.11.19 15人 ⑤H28.11.26 15人 ⑥H28.12.3 8人 ⑦H28.12.10 6人	イ	『女性活躍推進事業』を実施。 ・引き続き種多様な団体・機関等で組織するネットワーク会議を開催する。 ・女性活躍関連事業を開催する。
	●国・県による法制度の整備や広域的な対応が望まれる施策の要望	逐次、必要なことは要望していく。		C	要望なし。				ア	逐次、必要なことは要望していく。
(4)活動拠点施設の効果的な運営	①活動拠点施設の効果的な運営	●「VIVAぎょうだ」の活動内容の周知	男女共同参画推進センター	ホームページや情報紙VIVA・市報等様々な広報手段を使い周知を図る。	A	・ホームページ…随時更新 ・情報紙VIVA …特集記事はか活動状況報告等 ⇒年2回発行。(9月、2月) ・市報ぎょうだ …相談事業⇒毎月掲載 講座・セミナー等の告知 ⇒開催の1~2ヶ月前に掲載	1・2	・情報紙類は、自治会に配布依頼するとともにVIVAぎょうだにも設置した。 ・インのポスター類は、近隣市の施設や駅にも掲示を依頼した。	ア	ホームページや情報紙VIVA・市報等様々な広報手段を使い周知を図る。
	●掲示等による男女共同参画に関する情報のPR	センターにパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。		A	・VIVA内にパネルを展示し情報提供を行った。 ・県主催の被害者支援事業の案内を必要に応じて、相談事業内で相談者に配布した。	1・2	・ハーネル展示。 ①H28.9.2~14 テーマ『男性を取り巻く環境』・『統計に見る「仕事」と「生活」のいま』 ②H28.11.12~24 テーマ『知っていますか?データDV』・『つぶやき』 ③H29.2.1~14 テーマ『わたし』の防災対策』・『災害と男女共同参画』 ・「ひーらぶ」の開催案内	ア	センター内にパネルやポスターを掲示し情報のPRに努める。	

## 重点施策1 男女共同参画に関する推進体制の強化

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の拠点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
②「VIVAぎょうだ」の拠点機能の強化	●貸館業務等業務内容の検討	男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センター	・館の設立目的や特色を再確認し、利用者の拡大を検討する。	B	利用者・団体が固定化しつつある。 利用者拡大を図るため、市内公共施設やハローワーク、ものづくり大学等に利用を促した。	1・2	VIVA主催の広報活動に併せて、市内公共施設・学校等にVIVAのパンフレットを配布した	ア	・館の設立目的や特色を再確認し、利用者の拡大を検討する。
	●幅広い市民層が訪れやすい仕組みづくりの検討	各種団体等を対象に利用促進を図る。		A	・開館時間…午前9時～午後9時30分 ・空室状況…ホームページに掲載・更新し最新情報が得られるようにした。 ・予約方法…電話または来所 ※市民は、利用日の3ヶ月前から予約可能 市外の方は、利用日2ヶ月前から予約可能 ・利用のきっかけ作りとなる事業の実施。	1・2	①親子料理講座:「親子で作って楽しく学ぼう!食育ってなあに?」H28.7.23 ②ワーケーションメント講座「お正月の花アレンジしてみませんか!」H28.12.27 ③男性料理教室「簡単で栄養バランスもバッチリ 料理を楽しめましょう!」H29.2.25 以上3講座を開催 受講者74名	ア	各種団体等を対象に利用促進を図る。	
	●男女共同参画に係わる市民活動の場の提供	・ホームページやVIVA情報紙等に掲載し、また、定期的にVIVAを利用して市民グループには窓口でアナウンスし新たな利用団体を募集する。		B	利用登録団体の登録の基準に基づき、ホームページやVIVA情報紙等を利用して募集した。 【登録の基準】 ①活動の目的に男女共同参画の推進が含まれていること。 ②構成員が5人以上で、構成員名簿があること ③将来にわたって活動の継続が想定される団体であること。 ④活動の拠点が行田市内にあること。	1・2	・H29.3.31現在 10 団体	ア	・ホームページやVIVA情報紙等に掲載し、また、定期的にVIVAを利用して市民グループには窓口でアナウンスし新たな利用団体を募集する。	

## 重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)政策決定過程への女性の積極的登用	①審議会等への女性の登用 ●女性委員の登用に向けた全庁的な取組を推進 ●審議会等の改選に際して、女性の登用を推進 ●公募制の導入	選舉管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	選舉管理委員会	A	選舉管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	1	男女の別なく意見を出し合った。	ア	選舉管理委員会 委員4人中 男3人 女1人	
			地域づくり支援課	C	委員の選任にあたっては、女性委員の登用に努めた。 委員の選定にあたっては、公募制を導入している。	1.2	男女の別なく平等に意見を出し合い、会議を実施した。	ア	委員任期の更新の際には、女性委員の登用に努める。	
		環境課		B	公募制の継続に努めている。	1.2	公募の条件に性別の制限は設けないが、応募理由及び環境に関する考え方書類で提出していただいている。	ア	今後も女性委員の登用の実施及び公募制の導入に努める	
		商工観光課		A	商業振興対策委員会11名中2人の女性委員を登用。	1	男女の別なく平等に意見を出し合った。	ア	引き続き女性を登用していく。	
		農業委員会		B	H28.3.31現在 農業委員25名(選挙選出委員18名、選任委員7名)うち委員1名選挙選出委員0名、選任委員1名)	1・2	男女の別なく意見を出し合った。	ア	H29.7月に、農業委員13名の他に新たに農地利用最適化推進委員20名が選出されるため、女性委員の登用を見込んでいる。	
		高齢者福祉課		C	介護認定審査会では委員26名中14名、地域包括支援センター運営協議会では9名中2名、在宅医療・介護連携推進協議会では10名中3名、地域密着型サービス運営委員会では委員8名中3名の女性を登用した。	1	男女の差別なく意見を出し合った。	ア	引き続き女性登用を継続していく	
		保険年金課		A	28年度は委員の改選のため公募を行ったが、応募者なし。女性委員は全15名中6名であり、全体の4割は女性となっている。	1,2	男女の別なく平等に意見を出し合い、事業を実施した。	ア	委員の改選時には、引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。	
		保健センター		A	行田市健康づくり推進協議会委員12名のうち女性委員は4名である。	1	男女の別なく意見を出し合った。	ア	委員の委嘱に際し、女性委員の登用に務める。	
		都市計画課		B	審議会等の委員改選時や、各種計画策定期の検討委員会において、女性委員の登用を推進する。	2	男女の別なく平等に意見を出し合い、審議会を行った。	ア	審議会等の委員改選時や、各種計画策定期の検討委員会において、女性委員の登用に努める。	
		営繕課		A	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。 改選時に女性委員を推薦いただくよう依頼する。	1	男女の別なく平等に意見を出し合い、審査した。	ア	市営住宅委員会の委員に女性委員の登用を継続推進する。	
		水道課		C	平成28年度は委員の改選は予定されていないが、改選時には引き続き女性の登用を推進していく。	1	会議の際には男女の別に関係なく、意見を出し合った。	ア	平成29年度は委員改選の年であり、委員委嘱に際し女性委員の積極的登用に務める。	
		スポーツ振興課		D	スポーツ推進審議会委員15名のうち女性委員4名登用 スポーツ推進委員27名のうち女性委員4名登用	2	女性委員の登用に努めた。	ア	審議会の改選に際して、男女の均衡に努める。	
		下水道課		A	行田市下水道事業運営審議会委員9名のうち女性委員2名の登用を継続した。公募制を継続した。 自己評価で2名登用計画のうち2名登用を継続し、登用人数の割合からすると100%のため、評価Aとした。	3	男女の別に関係なく、審議会では意見を出し合った。	ア	女性委員2名の登用を継続する。公募制の導入を継続する。	
		学校教育課		C	委員の委嘱については、男女比の均等化を図る。	2	男女の均衡化を図った。	イ	平成29年度も委嘱する委員の男女の均衡化を図る。	

## 重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の観点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
①政策立案段階における男女共同参画の推進	●政策立案や行政・議会の仕組みなどをテーマにした講演会の実施 ●情報紙における継続的な情報提供を推進	男女共同参画推進センター 男女共同参画推進センター	文化財保護課 図書館 ひとつくり支援課 教育総務課 中央公民館 学校給食センター 郷土博物館 男女共同参画推進センター	委員改選時、男女の均衡に努める。	E	文化財保護審議会委員の改選を行ったが、分野別の専門家が必要となることから委員数10名中女性委員は2名となった。また、市史編さん委員の不在分野で1名委嘱したが、女性の専門家がおらず、男性委員となつた。	2	市史編さん委員9名が男性委員。市史編さん専門部会に1名、文化財保護審議会委員10名のうち2名が女性委員として登用されている。	ウ	委員改選時、男女の均衡に努める。
				平成27年度事業を継続し行田市立図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。	A	行田市立図書館協議会委員10名のうち女性委員を5名登用。	2.3	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	平成28年度事業を継続し行田市立図書館協議会委員10名のうち男女均衡のとれた委員構成を構築していく。
				改選時に女性委員の推薦を積極的に依頼する。	C	社会教育委員14名のうち女性委員3名を委嘱した。団体推薦による女性委員の割合が減少し、30%未満となつたことから評価Eとした。	1・2	男女が平等に意見を出し合い会議を開催した。	ア	H29年度は、改選なし。
				委員改選時に女性委員の登用を検討する。	C	行田市教育委員会教育長及び教育委員に女性委員2名を登用している。 行田市奨学生選考委員会委員に10名中女性委員3名を登用した。 行田市教育振興奨励金審査委員会委員に9名中委員女性2名を登用した。	1	男女の別なく平等に意見を出し合つた。	ア	行田市教育振興奨励金審査委員9名中、女性2名を雇用する
				平成28年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行う。	C	男女共同参画推進審議会からの推薦を基に、公民館運営審議会に2名の女性を委員を選任しており、業務を遂行した。	1	男女区別なく審議会での発言があつた。	ア	平成29年度も昨年度同様の男女構成で審議会を行なう。
				委員を委嘱する時、男女均等になるようにする。	A	調査研究委員を委嘱する時、できるだけ男女均等になるようにした。委員13名のうち女性委員は6名委嘱することができた。	1	男 7人・女 6人	ア	引き続き委員の委嘱に際して、男女均等になるように努める。
				今年度改選につき、引き続き女性の登用に努める。	C	委員10名のうち女性委員2名を登用した。	1	学校教育・文化財の専門家的立場から意見をいただいた。	ア	引き続き女性の登用に努める。
				行政推進会議等を通じ、女性委員登用に向けた取組を推進する。	B	行政推進会議(H28.6.7実施)等を通じ、女性委員登用に向けた取組を推進した。 男女共同参画推進審議会の公募委員の3名中2名が女性。	1.2	行政推進会議等を通じ、女性登用の向上について周知した。 公募委員の3名中2名が女性。	ア	行政推進会議等を通じ、女性委員登用に向けた取組を推進する。
				ホームページや情報紙「VIVA」で周知を図る。	B	ホームページは随時更新 情報紙「VIVA」を年2回(9月・2月)発行し周知を図った。	1.2	情報紙は、自治会に配布協力頂いた。	ア	ホームページや情報紙「VIVA」で周知を図る。
②女性の政策への関心、参画意識の啓発	●積極的改善措置(ポジティブアクション)の浸透 ●女性の職域拡大に関する意識啓発の推進	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	A	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。昇任試験を受ける女性職員が増えた。	2.3	研修へ派遣した。	ア	昇任試験対象者への研修を実施する。	
③女性の管理職等への登用	●積極的改善措置(ポジティブアクション)の浸透 ●女性の職域拡大に関する意識啓発の推進	男女共同参画推進センター	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発する。	A	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布し啓発に努めた。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発した。	1.2	・ネットワーク会議を3回開催し、議題に取上げた。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発する。	イ	・センター内情報コーナーにてチラシ等を配布する。 ・女性活躍推進事業を実施し、『ネットワーク会議』等を通じて民間企業や関係団体等への女性登用を啓発する。	
④民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ	●積極的格差是正措置に関する情報提供の推進									

## 重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
			商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めている。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めしていく。
(2)政策決定過程における市民参画	①各種委員会・審議会等への公募制の導入	●委員の選定における公募制の導入	男女共同参画推進センター	H28年度は、改選予定なし。現在の委員の任期 H27.12.1-H29.11.30	A	男女共同参画推進審議会の委員の選任にあたって、公募制を導入している。	1,2	公募制の継続。	ア	公募制を継続する。
			地域づくり支援課	公募制を継続していく。	A	委員の選任にあたっては、公募制を導入している。	1,2	公募制を継続している。	ア	公募制を継続していく。
			環境課	公募制の継続に努める。	B	公募制の継続に努めている。	1,2	公募の条件に性別の制限は設けないが、応募理由及び環境に関する考えを書類で提出していただいている。	ア	今後も公募制の継続に努める。
			保険年金課	委員の改選時には引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。	A	28年度は委員の改選のため公募を行ったが、応募者なし。女性委員は全15名中6名であり、全体の4割は女性となっている。	1,2	公募制を継続している。	ア	委員の改選時には、引き続き公募を実施し、女性の登用を検討する。
			都市計画課	審議会等の委員改選時や、各種計画策定期の検討委員募集の際、公募を行う。	A	委員の選任については、公募制を導入している。	2	公募制を継続している。	ア	審議会等の委員改選時や、各種計画策定期の検討委員募集の際、公募を行う。
			下水道課	公募制の導入を継続する。	A	行田市下水道事業運営審議会委員について公募制の導入を継続した。	3	H27.11.30任期満了に伴う改選時に公募により委員1名を選出した。	ア	公募制を導入を継続する。
			ひとつくり支援課	女性委員の推薦について積極的に依頼する。	C	委員の約3割が女性委員である。	1,2	男女が平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	H29年度は、改選なし。
			企画政策課	予定なし	A	未実施	4	未実施	エ	予定なし
(3)女性の人才培养	②市民意向の反映	●市民意識調査やヒアリング調査の実施 ●パブリック・コメント(条例に定める市民意見募集手続き)の実施	防災安全課							
			都市計画課	各種計画策定期にパブリックコメントを実施する。	一	実施事業なし	一	実施事業なし	ア	各種計画策定期にパブリックコメントを実施する。
			男女共同参画推進センター	管理職研修会の開催 ※人事課との共催 (H28.10.19予定) 講師:川島高之氏(NPO法人ファーリング・ジャパン理事) テーマ『ワーク・ワーク・バランスについて』 対象者:主幹級以上の管理職員	B	主幹級以上の管理職を対象に研修会を実施した。	1,2	管理職研修会の開催 (H28.10.19) 講師:川島高之 (NPO法人ファーリング・ジャパン理事、 NPO法人コジカラニッポン代表) テーマ『イクボスのすすめ～職場革命～について』	ア	職員研修会を実施する。
			人事課	人権問題研修会を実施する。	A	人権問題研修会を実施した。	2,3	女性の人権問題を取り扱った。	ア	人権問題研修会を実施する。
	②女性職員の研修機会の充実	●女性職員の研修機会の充実 ●各種研修における公募科目の拡充	人事課	昇任試験対象者への研修を実施する。	A	自治人材開発センター等の研修へ派遣した。 キャリアアップ研修を実施した。	2,3	研修へ派遣した。 研修を実施した。	ア	昇任試験対象者への研修を実施する。

## 重点施策2 政策決定過程における男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
③男女共同参画の視点に立った講座の開催	●男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	地域公民館	男女問わず参加できる講座と学級を開設し男女共同参画の意識を高める。	B	各地域公民館で男女問わず成年学級・高齢者学級等を開催した。	1	男女の別なく募集し開催した。	ア	男女問わず参加できる講座と学級を開設し男女共同参画の意識を高める。	
	④女性の人才培养と幅広い人材の登用									
	●あらゆる分野での女性の登用の実施	人事課	自己申告書を活用したジョブローテーションを実施。	A	全職員における女性の数 (消防職員及び市費負担教職員は除く) H27.4.1 146人(33.7%) H28.4.1 146人(33.6%)	3	自己申告に基づいた人員配置を実施。	ア	自己申告書を活用したジョブローテーションを実施。	
	●男女共同参画人材リストの定期更新	男女共同参画推進センター	・男女共同参画人材リストを定期更新すると共に新たな登録者を募集する。	B	・登録者5名の更新年に当たり、申請を受け登録更新に至った。 ・情報紙「VIVA」において男女共同参画人材リストへの新規登録募集を行なったが、応募者は0であった。 ・H29.3.31現在登録者8名。	1・2		ア	・男女共同参画人材リストを定期更新すると共に新たな登録者を募集する。	

## 重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価×	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)市民参加による計画推進	①市政への参画情報・参画機会の提供	●市ホームページ等の活用による参画情報の提供	企画政策課 地域づくり支援課	市ホームページ等を積極的に活用し、参画情報の提供を行う。	A	付属機関等の会議開催情報や会議結果(会議録及び会議資料)について、市ホームページで公開している。また、市政情報コーナーにおいて会議録閲覧サービスを実施している。	3	様々な立場の方が、わかりやすい情報提供に努めた。	ア	市ホームページ等を積極的に活用し、参画情報の提供を行う。
	②NPOと連携した事業推進・新たな団体、グループの育成支援	●情報・活動機会の提供 ●相談窓口の整備		みずしろフェスタを27年度同様、秋に実施予定。	A	時期を11月に戻し、3日間で開催したが、出展団体数、及び来場者数は前年並みであった。	1・2	実行委員、出展団体も男女関わりなく参加した。	ア	みずしろフェスタを28年度同様、秋に実施予定。
		●NPO活動と連携した事業の推進		団体からの相談に対応できるよう、研修等の機会を活用し、スキルアップを図る。	B	市民公益活動推進委員会やみずしろフェスタ、サポートセンターの講演会等、様々な機会でNPOなどと交流、情報交換を行い、関係強化を図った。	1	色々な立場をこえて、意見交換した。	ア	団体からの相談に対応できるよう、研修等の機会を活用し、スキルアップを図る。
		●新たな団体・グループの育成支援の実施		みずしろフェスタの開催。 NPO等へ協働事業を提案する。 サポートセンター事業を協働開催する。 「市民公益活動推進基本計画」に基づく、各種施策を推進する。 「市民活動サポートセンター」での団体支援に係る各種事業を実施する。	C	みずしろフェスタの開催、NPO等への協働事業提案、サポートセンター事業への協力等を行った。	1・2	色々な立場の方が一緒に活動した。	ア	みずしろフェスタの開催。 NPO等へ協働事業を提案する。 サポートセンター事業を協働開催する。
	③県及び近隣市町村主催事業に協力・参加	●意見交換会等への参加 ●県や近隣市町村が主催する事業に対する協力体制の充実		県等が主催する研修会や近隣市町村開催事業への市民の参加を促す。	B	埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職支援セミナー』と『お仕事相談』を開催(共に、H28.8.17) 講師:埼玉県女性キャリアセンターのキャリアカウンセラー	1・2	受講者6名(定員23名)	ア	県等が主催する研修会や近隣市町村開催事業への市民の参加を促す。
	(2)地域活動での性別役割分担の是正	①社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施	●社会通念や慣行の見直しの啓発 ●講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明の実施	男女共同参画推進センター	A	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明を実施する。	1・2	男性料理教室以下5講座及び男女共同参画フォーラムほか。	ア	講座開催時に意識啓発用のリーフレットの配布や説明を実施する。
		②自治会・コミュニティ活動の女性リーダーの育成	●リーダーステップアップ講座の開催	男女共同参画推進センター	B	リーダーステップアップ講座を開催した。 テーマ『男女共同参画の視点からの防災研修』 日時 H29.1.13 講師:黒須さち子氏 (埼玉県男女共同参画推進センターWithYouさいたま 男女共同参画推進専門員)	1・2・3	受講者:35名	ア	リーダーステップアップ講座を開催する。
		●自治会・地域コミュニティ協議会の活動支援と育成 ●自治会女性部の活動支援	地域づくり支援課	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。	C	各団体が行う事業に対し、補助金を交付した。併せて、役員改選にあたり、女性の登用を依頼した。	1	男女の別なく平等に活動を実施した。	ア	各団体が行う事業に対し補助金を交付する。併せて、役員改選にあたり女性の登用を依頼する。また、自治会女性部の設立を促進する。
(3)女性団体への支援とネットワークの促進	①女性団体への支援とネットワークの促進	●関連団体のネットワーク化 ●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	男女共同参画推進センター 消防本部	グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。	C	人材リスト登録者を講師に迎え講座・セミナーを開催。 ①橋本富江氏:フラーレンジメント講座(H28.12.27) 25名	1・2	グループ結成には至らなかった。	ア	グループづくりのきっかけとなる講座を開催する。
	●新たな団体、グループの育成支援	●新たな団体・グループづくりのための講座の開催 ●新たな団体・グループ活動の立ち上げ支援	男女共同参画推進センター	B	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	3	行事の来場者に火災予防啓発グッズを配布した。	ア	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	
	●ALTによる国際理解教育の充実		グループづくりのきっかけとなる講座を企画開催する。	C	人材リスト登録者を講師に迎え講座・セミナーを開催 ①橋本富江氏:フラーレンジメント講座(H28.12.27) 25名	1・2	グループ結成には至らなかった。	ア	グループづくりのきっかけとなる講座を開催する。	
(4)国際理解と多文化共生	①国際理解と多文化共生	●ALTによる国際理解教育の充実		平成28年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。	A	12名のALTを直接雇用とし、国際理解教育が充実した。	1・2	男女の別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努めた。	ア	平成29年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。

## 重点施策3 市民との連携による男女共同参画の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
人への理解と支援)	●多文化共生の視点からの教育活動の取組	学校教育課		平成28年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。	A	国際理解教育及びCIRの積極的な活用を行った。また、オーストラリアに20名の中学生を派遣した。	1・2・	男女の別なく平等に意見を出し合い、事業を実施した。	ア	平成29年度も男女別なく平等に意見が出し合える環境づくりに努める。
	②国際交流の推進	●ウンナイトスティ事業の推進 ●日本語ボランティアの養成 ●在住外国人のための学習環境や情報提供の充実 ●平和を考える8日間(戦争体験者語る会)の継続	地域づくり支援課	制度の周知を図り、新たな受け入れ家庭の募集に努めるほか、受け入れ時の連絡調整を行う。  市民活動団体に協働での事業実施を働きかけるほか、他の手法等での開催も検討する。  メンバー間での会議の目的・方向性の共有化、外国人への情報提供方法を始めとした支援の方法について検討する。  戦争に関する写真展及び講演会を実施する。	E	受け入れ実績は0件。また、市報等により制度の周知を図ったが、新たな受け入れ家庭の登録はなかった。	2	男女を考慮し、受け入れ体制を検討した。	ウ	制度の周知を図り、新たな受け入れ家庭の募集に努めるほか、受け入れ時の連絡調整を行う。
					E	日本語ボランティアを行っている団体に声かけをしたが、実施には至らなかった。	4	未実施	エ	市民活動団体に協働での事業実施を働きかけるほか、他の手法等での開催も検討する。
					D	日本人と在住外国人との交流イベント時に、情報提供した。	1・2	性別、国籍関係なく意見交換した。	ウ	メンバー間での会議の目的・方向性の共有化、外国人への情報提供方法を始めとした支援の方法について検討する。
					A	8月の平和月間に戦争に関する写真展を12日間開催したほか、県内在住の被爆体験者の講演会を実施。	2	男女等は特に考慮しなかった。	ア	戦争に関する写真展及び講演会を実施する。
③生活に密着した国際交流	●各種講座の開催による生活に密着した国際交流事業の推進	地域公民館		外国人講師を招いて異文化講座の実施。	A	子ども英会話教室、大人向け英会話講座等を実施した。	2・3	異文化講座として英会話を親しみができた。	ア	英会話講座等の実施。
④外国語による広報の推進事業の推進	●広報担当で作成する刊行物などについての外国語表記を検討 ●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示等による啓発活動	広報広聴課 商工観光課 市民課		外国人向けの英語表記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施する。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	A B A	外国人向けの英語表記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施した。  関係機関が作成したパンフレット(外国人総合相談センター等)の配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	2 1・2 1・2	外国人向けの英語表記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施した。  各種パンフレットを配布した。  各種パンフレットを配布した。	ア ア ア	外国人向けの英語表記がなされた行田市勢要覧の有償頒布を実施する。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。
⑤外国人相談窓口の設置	●外国人住民が気軽に相談ができる窓口の設置の検討	企画政策課		外国人相談窓口設置の必要性の検討。	E	未実施	4	未実施	エ	外国人相談窓口設置の必要性を検討する。
⑥外国籍の方に対する生活サポート	●「外国人総合相談センター埼玉」の利用	市民課		新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。引き続き外国語が堪能な職員の起用。	A	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。外国語が堪能な職員の起用した。	1・2	外国語が堪能な職員を窓口に配置し案内の充実を図った。	ア	新たに転入した外国国籍の方に各種案内を配布。申請書等も外国籍の方向けを用意する。
⑦海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供	●国際的な男女共同参画の推進状況などの情報収集と提供	男女共同参画推進センター		引き続き国際的な男女共同参画取組等の情報収集及び提供を行なう。	A	公益財団法人ブラン・ジャパンから届いたパンフレット等を配布した。	1・2	来館者の目に留まりやすいよう、受付窓口に置いて随時配布。	ア	引き続き国際的な男女共同参画取組等の情報収集及び提供を行なう。
(5)環境分野における女性の参画推進	①環境分野の政策決定における女性の意見の反映 ●男女共同参画の視点に立った計画策定		環境課	●環境分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 ●男女共同参画の視点に立った計画策定	B	公募制の継続に努めている。	1・2	公募の条件に性別の制限は設けないが、応募理由及び環境に関する考えを書類で提出していただいている。	ア	今後も公募制の継続に努める。
					B	女性委員を含む環境審議会により「平成27年度版行田市環境報告書」を策定することができた。	1・2	環境報告書及び提言書を策定する際に男女が共に意見を出し合った。	ア	今後も男女共同参画の視点に立った計画等の策定に努める。

**重点施策4 男女の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画
(1)仕事と生活の調和への意識啓発・制度の普及	①仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発の推進	●ワーク・ライフ・バランスに関する各種講演会・講座等の充実	子ども未来課 商工観光課 人事課 男女共同参画推進センター	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	B	関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行った。	2	男女の別なく平等に周知した	ア	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
		●関係機関等が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進		関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
		●八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの周知		ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。	A	ワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	2・3	研修を実施した。	ア	ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。
				県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。	A	・国や県、NPOが作成した冊子やチラシ類を配布・ポスターを掲示した。	1・2	来館者の目に留まり易いよう、受付カウンター付近に設置した。	イ	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。
	②働く男女の健康管理対策	●各種検(健)診の実施	保健センター	15歳～39歳を対象としたヤング健診を実施する。 乳幼児、妊娠、20歳～39歳を対象とした次世代デンタル健診を年2回実施する。	A	ヤング健診を実施し、139人が受診した。 次世代デンタル健診を実施し、78人が受診した。	2	男女共に実施した。	イ	15歳～39歳を対象としたヤング健診を実施する。 乳幼児、妊娠、20歳～39歳を対象とした次世代デンタル健診を年2回実施する。
		●健康相談、保健指導の充実		健康相談(保健センター随時)の実施。	C	健康相談を実施し、13人が相談した。 特定健診後の保健指導を実施した。(初回指導9回、運動指導9回、栄養指導2回)	2・3	男女共に利用し相談している。	ア	健康相談(保健センター会場)月1回実施する。
	③府内におけるワーク・ライフ・バランスの実現	●市役所におけるノー残業デーなどの推進	人事課	水曜日をノー残業デイとする。	A	毎週火曜日及び水曜日に、電子メールでノー残業デイを通知した。	1・2	全職員へ制度を周知した。	ア	水曜日をノー残業デイとする。
		●育児休業制度、介護休暇制度の周知と奨励		・国や県の取組について人事課と情報を共有し合い、府内研修等の共催を検討する。	A	国や県の取組について、人事課と情報を共有した。	1・2		イ	国や県の取組について、人事課と情報を共有する。
(2)仕事と生活の調和に関する情報提供	①仕事と生活の調和に関する情報提供と制度の普及	●ワーク・ライフ・バランスを推進する情報提供	子ども未来課	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。	B	関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行った。	2	男女の別なく平等に周知した。	ア	引き続き、関係機関等が作成したパンフレットなどの配布・ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行う。
		●情報紙「VIVA」やその他のメディアの活用		関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布・ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。
		●雇用確保のための相談等の実施		ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。	A	ワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	2・3	研修を実施した。	ア	ワーク・ライフ・バランス研修を実施する。
	④育児休業制度・介護休業制度の普及と利用促進	男女共同参画推進センター	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。	A	・国や県、NPOが作成した冊子やチラシ類を配布・ポスターを掲示した。	1・2	来館者の目に留まり易いよう、受付カウンター付近に設置した。	イ	県等が作成したポスターの掲示や印刷物を配布し啓発を促す。	

## 重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の現状	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)女性の就労支援・キャリア形成支援	①女性が働くための情報並びに学習機会の提供  ●市民を対象に女性が働くための情報提供	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子ども未来課への分配を行う。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。特に女性を対象にしたものは保健センター及び子育て支援課への分配を行った。計画どおり実施したため評価をAとした。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。特に女性を対象としたものは、保健センター及び子ども未来課への分配を行う。	
	●就職支援講座やお仕事相談会の開催など各種講座・講演会等の学習機会の拡大	男女共同参画推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るために、他機関との連携・共催を検討する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職支援セミナー』と『お仕事相談』を実施(共に、H28.8.17)。 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを7回開催した。	1・2	・キャリアセミナー受講者10名 ・目的別セミナー受講者146名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るために、他機関との連携・共催を検討する。	
②女性のキャリア形成支援	●中小企業者向け法律相談や経済講演会等の実施  ●各種講座の開催	商工観光課	商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行う。	A	計画どおり商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行ったため評価をAとした。	3	男女共に利用、参加。	ア	商工会議所が行う法律相談や経済講演会に謝金の支払・補助金の交付などを行う。	
		男女共同参画推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るために、他機関との連携・共催を検討する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職支援セミナー』と『お仕事相談』を実施(共に、H28.2.23)。 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを7回開催した。	1・2	・キャリアセミナー受講者6名 ・目的別セミナー受講者146名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るために、他機関との連携・共催を検討する。	
③女性の活躍による経済の活性化	●起業家支援事業助成制度による支援	商工観光課	起業家支援制度の周知徹底を図る。	A	女性起業家に対し助成を行った。	3	男女共に制度を利用。	ア	起業家支援制度の周知徹底を図る。	
④働く女性の母体保護の促進	●相談事業の実施  ●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる啓発	保健センター 商工観光課	リーフレットの配布 相談は随時対応。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。	A B	妊娠届出時に「働きながら妊娠・出産・育児されるために」のリーフレットを配布した。相談は随時対応した。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	2 3	男性の育児休暇について記載されている。  パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア ア	リーフレットの配布 相談は随時対応。  関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。	
(2)雇用環境の整備促進と事業所への啓発	①市民に向けた法制度の周知  ●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等による各種法制度の啓発活動の実施 ●男性の育児休業取得についての啓発	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努める。	
	②指導的立場への女性の参画促進  ●300人以下の事業に対する一般事業主行動計画の策定の促進	商工観光課 男女共同参画推進センター							関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示、市報などを通じ啓発に努める。	
(3)農業・自営業における男女共同	①女性農業者り育成・支援  ●女性アドバイザー研修参加の促進	農政課	各機関等において実施する研修会に参加する。	B	関係機関における協議会、研修会に複数參加した。	3		ア	各機関等において実施する研修会に参加する。	

## 重点施策5 経済社会における男女共同参画の推進(雇用機会均等)

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
参画の推進	●農業経営改善支援センターの活用と就農相談の推進	農業委員会	農業委員会	農業経営改善センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善を実施している。 本市においては「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行う。	E	H28.3.31現在で、女性農業者からの農業経営や就農に関する相談は特になし。	4		ウ	農業経営改善センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善を実施している。 本市においては「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行う。
	②家族経営協定の普及促進				E	希望者がいなかつたため新規の家族経営協定を締結できなかつた。	3		ア	新規の家族経営協定の締結件数 1件以上
	③農業分野における女性の参画促進				D	各協議会等女性役員の登用に努めた。9協議会中、女性役員がいる協議会は5団体、7名。	1・2	男女の別なく平等に意見を出し合い事業を実施した。	ア	各協議会等女性役員の登用に努める。
(4)職場における心身両面にわたる健康対策(過重労働対策など)	①メンタルヘルスケアの促進	商工観光課 保健センター 人事課	農業委員会	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。
	②過重労働による健康障害防止対策			市報、HPに啓発記事を掲載する。	A	市報、HPに気持ちリフレッシュ講演会の開催を掲載。参加者数86人	3	男女ともに参加した。	ア	市報、HPに啓発記事を掲載。
	●市民に対する健康障害の未然防止のための健康管理対策の促進			職員向けメンタルヘルス等研修会を実施する。	A	メンタルヘルス研修を実施した。	2・3	男女の別なく研修を実施した。	ア	職員向けメンタルヘルス等研修会を実施する。
	●過重労働による健康障害防止の適切な措置についての事業所等に向けた啓発	商工観光課 保健センター 人事課	商工観光課 保健センター 人事課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などをを行い啓発に努めていく。
	●市民に対する健康障害の未然防止のための健康管理対策の促進			自殺防止対策研修会を実施する。	A	気持ちリフレッシュ講演会の内容に自殺予防を盛り込んだ。	3	男女ともに参加した。	ア	心身の健康を守るために睡眠に関する公開講座を実施。
	●産業医による健康相談の充実			産業医(内科医・精神科医)による健康相談を実施し、相談の充実を図る。	A	平成28年度職員健康相談実績 27回(月2・3回)	2・3	男女の別なく相談を実施した。	ア	産業医(内科医・精神科医)による健康相談を実施し、相談の充実を図る。

重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)子育てがしやすい制度の活用・職場環境づくりに向けた啓発	①子育てがしやすい制度の活用に向けた啓発	●子育てをするためのセミナーや連続講座を開催	男女共同参画推進センター	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るため、他機関との連携・共催を検討する。	C	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催により『女性のための再就職セミナー』と『お仕事相談』を実施(共に、H28.8.17)。 講師:埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー ・女性活躍推進事業 目的別セミナーを7回開催した	1・2	・キャリアセミナー受講者10名 ・目的別セミナー受講者146名	イ	・埼玉県女性キャリアセンターとの共催で「女性のための再就職セミナー」を開催する。 ・女性活躍推進事業において、再就職を希望する女性、管理職を目指す女性等を対象としたセミナーを開催する。  ※参加者の増加を図るため、他機関との連携・共催を検討する。
		子育て支援センター「きっずプラザあおい」で引き続き「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布するほか、子育て相談を行う。		子ども未来課	C	子育て支援センター「きっずプラザあおい」で、子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布したほか、月2回程度子育て相談を行った。	2	男女関係なく平等に開催した	ア	子育て支援センター「きっずプラザあおい」で引き続き「子育てガイドブック」及び「子育てマップ」を配布するほか、子育て相談を行う
		保健センター ママパパ教室時に制度について説明。		保健センター	A	母子健康手帳交付時に制度について周知するとともに、必要に応じて説明を行った。	2	男女共同参画の基本理念をベースに説明	ア	母子健康手帳交付時に制度について周知及び説明を行う。
		商工観光課 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。		商工観光課	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
	②子育てがしやすい職場づくりに向けた啓発	●くるみんマークの普及促進	男女共同参画推進センター	VIVA情報紙等で普及促進を行う。	B	VIVA情報紙(2月発行36号)に掲載し周知した。	1	約30,300部配布。	ア	VIVA情報紙等で普及促進を行う。
		●子育てを支援している企業の拡大		子ども未来課 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識啓発活動の推進を行っていく。	C	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	2	男女の別なく平等に周知した。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などによる意識の啓発を図る。
		商工観光課 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。		商工観光課	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。
(2)男女が働き続けやすい環境の整備(子育て支援事業の充実)	①子育て支援事業の充実(病後児保育事業／ショートステイ事業／トワイライトステイ事業)	●病気の児童を医療機関に付設された専用スペースでの一時的保育 ●児童を児童養護施設等で一時に養育	子ども未来課	病気回復期にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時に預かり、子育てと就労支援を行っていく。	B	病児・病後児保育の延べ利用人数…778名 ショートステイ事業の延べ利用人数…1名 トワイライトステイ事業の延べ利用人数…365名	2	男女平等に働くための支援ができた。	ア	病気回復期にある児童を家庭で保育できないとき、看護師や保育士のいる専用施設で一時に預かり、子育てと就労支援を行っていく。
	②保育サービスの充実(延長保育事業／障がい児保育事業／乳幼児保育事業等)	●延長保育の充実 ●障がい児保育の推進 ●乳幼児保育を推進		今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。	C	延長保育の実施施設…8保育所(自主事業含む)	3	男女平等に働くための支援ができた。	ア	今後も保育サービスの充実を推進し、保護者の就労支援を行っていく。
	③保育士の資質向上	●研修会への参加促進 ●保育協議会・保育士会の運営支援		年3回実施する研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。	C	保育士向けに年3回研修を実施した。 保育協議会への運営費補助金を支出するとともに、園長部会などの場で市からの子育て支援施策に関する情報提供を随時行った。	2	男女平等に働くための支援ができた。	ア	年3回実施する研修会の助成を予定しており、保育協議会、保育士会の運営支援を行っていく。
	④家庭保育室の運営支援	●家庭保育室での乳幼児保育の実施		家庭保育室実施により今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。	C	実施施設数…市内2か所 《延べ利用者数》0歳児 0名 1歳児 60名 2歳児 36名 計96名	3	男女平等に働くための支援ができた。	ア	家庭保育室実施により今後も保護者の就労支援、子育て支援を行っていく。
	⑤企業内保育施設の設置促進	●企業内保育施設の設置促進		県担当課への窓口となり、設置促進を進めている。	C	県の企業内保育施設に関する情報を随意提供している。	3	男女平等に働くための支援ができた。		県担当課への窓口となり、設置促進を進めている。
	⑥放課後児童対策事業	●就労などにより保護者が専門家庭にいない低学年児童を対象に放課後の遊び及び生活の場の提供		H28年度より公設民営の学童保育室を1室開設。(定員40名) 公設民営定員(14箇所) 定員670名 民設民営(1箇所) 定員30名	B	公設民営(15か所) 延べ7,537名利用 民設民営(1箇所) 延べ180名利用	3	男女平等に働くための支援ができた。	ア	保護者が専門家庭に対し、放課後等に居場所を提供し、適切な保護及び育成を図る。

**重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
	⑦ファミリー・サポート・センター事業の推進	●ファミリー・サポート・センター事業の推進	子ども未来課	今後も協力会員の増加を図りつつ、子育てしやすい環境を作っていく。	B	会員数…481名 延べ活動回数…4,234回 《内訳》 提供会員126名、依頼会員341名、両方会員12名	3	男女平等に働くための支援ができた。	ア	ファミリー・サポート・センター事業を推進するための広報活動を展開し、協力会員の増加を図る。
(3)子育て関連の相談サービスの充実	①子育てに関する相談体制の充実	●家庭児童相談員等による相談体制の充実	子ども未来課	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。	B	家庭児童相談員2名 延べ相談件数…600件 《内訳》 性格・生活習慣等 延べ13件 学校生活 延べ275件 家族関係 延べ134件 環境福祉 延べ97件 非行 0件 障害等 0件 知能・言語 述べ1件 その他 延べ80件	2	男女平等に相談の受付を行った。	ア	今後も家庭における児童に関わる悩み等の相談体制の充実を図っていく。
	②来所・電話による教育相談事業の充実	●教育相談の充実	教育研修センター	今後も教育相談の充実を図っていく。	B	・相談者の思いに寄り添いながら、適切な相談業務を行った。 《延べ相談件数》 面接相談1085件、電話相談661件、訪問相談528件 計2274件 ・発達の課題がある年長児・小1児童を対象に、早期療育を実施し、望ましい発達を支援した。 《実施人件数及び延べ回数》 年長児15名・小1児童3名 実施延べ回数211回	1・2	・相談の実施にあたり、男女の別なく平等に相談業務を行った。 ・早期療育では、子育てに悩む父母との面談を通して療育方針を決め、実施し、子育て支援に努めた。	ア	相談者の思いに寄り添って教育相談を進めるとともに、早期療育事業の拡充と内容の充実を図っていく。
	③子育てや教育に関する情報の収集・提供	●子育てや教育に関する図書及び視聴覚資料の整備	教育研修センター	今後も、子育てや教育に関する図書及び資料の充実を図っていく。	A	・子育てや教育、発達障害に関する図書及び資料の充実を図った。 ・早期療育に必要な迷路やことば集めなどのドリルを調査、収集し、活用を図った。	1・2	男女で意見を出し合い、図書及び資料の充実を図った。また、資料活用に当たっては、子供一人一人の課題にあつた資料を活用するように努めた。	ア	子育てや教育、発達障害に関する図書及び資料の充実と療育で使用するドリルの充実を図っていく。
	●生活に密着した地域の子育て情報の提供	図書館	平成27年度に引き続き、子育てや教育に関する資料を収集する。	A	子育てに関する資料、教育に関する資料の収集に努めた。	2・3	子育て支援に資する資料の収集に努めた。	ア	平成28年度に引き続き、子育てや教育に関する資料を収集する。	
	●ブックスタート事業においての子育てに関する情報の提供	図書館	平成27年度に引き続き、ブックスタート事業で子育てや教育に関する資料を収集する。	A	絵本を渡す際に、本の読み聞かせの方法や、子育てに関する情報などを提供した。<ブックスタートパック328セットを配布(※配布場所を保健センターから図書館へ変更)>	2・3	子どものライフケーステージに応じて事業を実施した。	ア	平成28年度に引き続き、ブックスタート事業で子育てや教育に関する資料を収集する。	
(4)子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援	①幼児学級等の開催	●就学前の親子を対象に各種学級・教室の開催 ●地域の母親たちのネットワークづくり ●男性の家事育児への参画プログラム	地域公民館	幼児学級・親子教室等の継続。	B	各地域公民館で幼児学級・親子教室を開催した。	2	親子のコミュニケーションや地域の親同志の繋がりを深めた。	イ	幼児学級・親子教室等の継続。
	②地域子育て支援拠点事業の推進	●相談指導・子育てサークル等の育成などの支援 ●子育て支援センターの機能の充実	子ども未来課 保健センター	地域子育て支援拠点一般型 7か所において、親子で集える場所の提供と子育て相談を行っていく。 子育て支援センターの紹介及び「あおい」での相談。	C A	地域子育て支援拠点の設置及び利用状況 一般型…7か所 延べ29,997名 子育て支援センターの紹介及び「あおい」にて相談等を実施した。	2 3	男女関係なく利用できるよう努めた。 利用者には男女を問わず声掛けをした。	ア ア	地域子育て支援拠点(7か所)において、親子が集える場所を提供するほか、子育て相談を行う。 子育て支援センターの紹介及び「あおい」での相談。
(5)男性が子育てしやすい環境の整備	①育児・介護休業制度利用の促進	●関係機関が作成したパンフレットの配布や、ポスターの掲示等を行うことによる啓発活動	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。	B	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めた。	3	パンフレット配布やポスター掲示により広く周知を行った。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めていく。

## 重点施策6 子育てしやすい環境の整備・充実

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画
企画	●男性の制度利用促進に向けた啓発活動	特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。	人事課	A 「仕事と育児両立支援ハンドブック」を作成。	2・3	全職員へ制度を周知するため、ハンドブックを作成。	ア	特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。 平成29年4月に施行される関連法令を反映後、ハンドブックを全職員へ送付し、制度を周知する。		
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施	地域公民館	男性学級・男の料理教室の継続。	B 講座で男性学級・男の料理教室を実施した。	2・3	男性が気軽に参加し家庭や地域への参画を促すような講座を開催した。	ア	男性学級・男の料理教室の継続。	
		男女共同参画推進センター		①『親子料理講座』 定員:30名 ～親子で作って楽しく学ぼう！食育ってなあに？～ H28.7.23 講師:行田市食生活改善推進員 ②『男性料理教室』 定員:25名 ～簡単で栄養バランスもバッチリ 料理を楽しめましょう！～ H29.2.25 講師:行田市食生活改善推進員	1・2	①受講者数 34名 大人 17名 子ども 17名 ②受講者数 15名 男性 10名 女性 5名	ア	男性の家庭への参画と自立を促すために「男性料理教室」及び「親子料理教室」を開催する。		

**重点施策7 男女共同参画の視点に立った防災・防犯体制の推進**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
1)防災における男女共同参画の推進	①防災分野における男女共同参画の推進	●地域防災計画等において男女共同参画の視点の反映 ●防災関連の会議等において女性の参画拡大の検討	防災安全課	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施。	A	自治会女性部連絡会及び男女共同参画推進審議会の女性2名に加え、加須保健所、教育長の女性2名を防災会議委員として任命し、平成29年2月13日に防災会議を実施した。	1	行田市防災会議に男女共同参画の視点を反映することができた。	ア	法律等で定める現状の構成員による防災会議の実施。
	②自主防災組織の結成促進及び育成	●研修会、出前講座等を通じて自主防災活動に関する普及及び結成の啓発 ●日常的な見守り活動の中から災害弱者に対する災害時の支援のあり方の検討	防災安全課 地域づくり支援課	防災意識の高揚及び知識の向上を図るために、出前講座等において啓発を行う。 自治会連合会が取り組む自主防災組織の運営・充実に向けた調査・研究を支援する。	B B	防災意識の高揚及び知識の向上を図るために、出前講座等において啓発を行った。 自治会連合会防災部会と共同で、自治会長と自治会女性部長を対象とした「防災対策に関するアンケート」を実施。	3 2	男女の別なく啓発を実施した。 今後の事業実施に向け、男女の別なく意見を出し合った。	ア ア	防災意識の高揚及び知識の向上を図るために、出前講座等において啓発を行う。 自治会連合会が取り組む自主防災組織の運営・充実に向けた調査・研究を支援する。
	③消防活動における男女共同参画の推進	●浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊などの活動の促進	消防本部	各種行事への積極的な参加を呼びかける。	B	62自治会でささえあいマップの更新。 (全自治会で作成済)	1・2	男女の別なく参加し、事業を実施した。	ア	民生委員に対する啓発を継続。新任民生委員に対する周知。
(2)防犯における男女共同参画の推進	①防犯分野における男女共同参画の推進	●地域における防犯組織・団体の拡大・育成	防災安全課	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる。	C	防犯推進委員300人のうち4人が女性となっている			C	防犯団体数を増加させ女性の視点を反映させる。

**重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画
(1)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への経済的支援	●児童扶養手当の支給 ●ひとり親家庭児童就学支度金支給(相談・受付) ●ひとり親家庭等医療費支給	子ども未来課 保険年金課	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。	C	受給者数 646名 支給総額 293,424,450円	2	母子父子家庭に制度の周知を図った。	ア	ひとり親家庭に対して各種手当制度の周知徹底を図っていく。
				ひとり親家庭に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	A	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭の福祉の増進を図った。 受給者登録数 861人(子ども医療費受給者を除く) 支給総額 23,024,599円	1	市報やホームページなどで制度の周知を図った。	ア	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。
		●自立支援教育訓練給付 ●高等技能訓練促進給付	子ども未来課	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。	C C	支給額 4,351,920円 *自立支援(2名) 高等技能(4名)	2 2	男女平等に就労支援の制度の周知を行った。 母子父子家庭に制度の周知を図った。	ア	今後も母子家庭に対する各種就労・自立支援制度の周知徹底を図っていく。
(2)高齢者福祉・障がい者福祉・介護保険の充実	①高齢者福祉サービスの充実	●通所施設(日中活動系)サービスの機会と場の確保 ●グループホームや介護老人福祉施設等の設置に対する支援 ●個々の生活環境や身体状況に適した生活支援事業の実施	福祉課 高齢者福祉課	日中活動系サービスの利用人数。 介護給付費186人 訓練給付費161人 ※障害福祉計画によるH28見込量	A	日中活動系サービスの利用人数。 介護給付費191人 訓練給付費176人 ※障害福祉計画によるH29見込量	3	男女の別なくサービスの機会と場の確保に努めた。	ア	日中活動系サービスの利用人数。 介護給付費191人 訓練給付費176人 ※障害福祉計画によるH29見込量
		特別養護老人ホーム開設:1ヶ所		特別養護老人ホーム開設:1ヶ所	C	特別養護老人ホーム整備状況 新規開設:1ヶ所、工事中:2ヶ所	3		ア	特別養護老人ホーム:開設2ヶ所
	②介護保険事業の充実	●在宅介護支援事業の充実 ●施設整備について、計画に基づき検討	高齢者福祉課	事業を継続して実施していく。	B	紙おむつ給付事業、介護慰労手当事業の実施。	3	男女の区別なく事業を実施している。	ア	事業を継続して実践していく。
		施設整備の予定はない。			E	施設整備はなし。				施設整備の予定はない。
	③障がい者福祉の充実	●障がいのある人の地域生活や社会参加の支援 ●自立に向けた教育の充実 ●人にやさしいまちづくりの推進 ●安心できる保健・医療施策の推進	福祉課 保健センター	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。	A	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図った。 登録事業者19事業所 利用登録者572人	3	男女の別なく社会参加への支援に努めた。	ア	民間サービス事業者が実施する在宅障害児(者)の一時預かりや派遣による介護サービス、移送や外出援助サービスなどの一部を助成し、障害児(者)やその家族の負担軽減を図る。
		市報、HP・携帯サイトに休日急患診療等を掲載。			A	市報、HPに休日急患診療を掲載。	3	男女の別なく情報提供した。	ア	市報、HP・携帯サイトに休日急患診療等を掲載。
	④高齢者・障がい者に配慮した市営住宅の改善	●中層の市営住宅において、全住戸内に手摺を設置	建築課							
(3)相談事業の充実	①各種相談窓口の充実	●子育ての総合支援窓口の設置による、子育て中の保護者の様々な相談を一元的に対応できる機能の強化 ●各種相談の充実 ●あらゆる人権問題に関して、気軽に相談できる環境の整備	子ども未来課 地域づくり支援課 人権推進課	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。	C	子育て総合支援窓口、家庭児童相談室の設置。 延べ相談件数 600件	2	男女別ない相談体制に努めた。	ア	子育て総合支援窓口及び家庭児童相談室を継続設置する。
		各種相談を継続実施する。			A	H28相談件数 法律相談164件 行政相談12件	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	各種相談を継続実施する。
		相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携協力する。			A	人権擁護委員への相談2件	2	相談所は男女の擁護委員で対応している。	ア	相談は随時受付。相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、関係機関と連携・協力する。
	②障がい者の自立支援に向けた相談支援機能の強化	●障害者自立支援協議会の運営の活性化	福祉課	三市共同の定例会、事例検討会の充実。	B	行田市、加須市、羽生市の三市及び相談支援事業委託先事業者により、障害福祉に係る定期会を開催した。あわせて、同構成団体の市ケースワーカー及び事業所相談員による事例検討会を月例で開催し、地域課題の解決に向け取り組んだ。	1	男女の別なく意見を出し合い課題解決に取り組んだ。	イ	三市共同の定例会、事例検討会の充実。

重点施策8 生活上の困難に直面しやすい人々が暮らしやすい環境の整備

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
	●相談支援センターの充実			基幹相談支援センターの設置検討。	D	行田市、加須市、羽生市の三市による共同設置に向け、相談支援事業委託先事業者の選定等協議を進めた。	1	男女の別なく意見を出し合い協議した。	イ	引き続き三市共同で設置検討を行う。
	③男女共同参画に関する総合的相談窓口の整備	●専門的な相談員による相談窓口の充実	男女共同参画推進センター	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を継続する。 ・情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知する。 ・VIVAや本庁舎内のトイレ及び授乳室に相談室案内カード(名刺サイズ)設置と「チェックリスト」の掲示を継続して行なう。	A	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を実施。相談者自身が問題に気づき、自己解決していくための支援を行った。 【面接相談】 毎週木曜日 13:00~16:00 3コマ(1コマ1時間) 毎週土曜日 14:00~16:00(2コマ) 場所:VIVAぎょうだ内相談室 【電話相談】 毎週土曜日 13:00~14:00(先着順) 情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知した。 ・本庁舎内のトイレに相談室案内カード(名刺サイズ)を設置した。 【新】VIVA及び本庁舎のトイレと授乳室に「支配があるかのチェックリスト」(NPOレジリエンス作)を掲示し、DV被害者自身が早期にDVに気付き相談に繋るよう環境づくりの充実を図った。	1・2・3	・夫婦問題、親子の問題、DV、セクハラ等の相談を受け、離婚がインスパイアサポートを行った。 ◎相談件数 ⇒延べ66件	ア	・専門の女性相談員(2名体制)による相談事業を継続する。 ・情報紙VIVAや市報及びホームページ等にて相談受付窓口を周知する。 ・VIVAや本庁舎内のトイレ及び授乳室に相談室案内カード(名刺サイズ)設置と「チェックリスト」の掲示を継続して行なう。
	●関係各課との連携の強化と相談体制の整備			・庁内DV対策連携会議を行う(H28.6.24ほか) ・相談事例対応研修会(スーパー・ビジョン)を行う。(日程は調整中)	A	・庁内DV対策連携会議 ①H28.6.24、②H29.3.8 出席者:市民課以下17課  ・相談事例対応研修会(スーパー・ビジョン) H29.1.19 出席者:VIVA職員および専門相談員 関係課職員(市民課、保険年金課、保健センター、子ども未来課、福祉課)	1・2・3	・庁内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパー・ビジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・庁内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修会(スーパー・ビジョン)を行う。
④消費生活相談の充実	●消費生活相談の相談日の拡充	地域づくり支援課		週5日の消費生活相談体制を継続する。	A	H28は週5日の相談で、相談件数336件	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	週5日の消費生活相談体制を継続する。
	●消費者問題の出前講座の実施			高齢者団体や小中学校への出前講座を実施する。	B	出前講座6回	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	高齢者団体や小中学校への出前講座を実施する。
	●福祉部門との連携			消費者被害防止センター養成講座を実施する。 高齢者等を見守るために府内連携会議を設置し、関係部署との連携強化を図る。	A	福祉課等と互いに連絡を取り合って対応した。 高齢者を消費者被害から未然に防ぐため、地域での見守りを強化するための消費者被害防止センター養成講座を2回実施した。	1	男女の別なく平等に事業を実施した。	ア	消費者被害防止センター養成講座を実施する。 高齢者等見守り連絡会議を活用し、府内関係部署との情報共有、連携強化を図る。
⑤外国人の人々への支援	●外国人のサポートをしているNPO活動の支援と協働	地域づくり支援課		「市民公益公益活動推進基本計画」に基づく、各種施策を推進する。 「市民活動サポートセンター」での団体支援に係る各種事業を実施する。	A	「市民公益公益活動推進基本計画」に基づき、各種施策を実施した。 「市民活動サポートセンター」を設置、NPOを始めとした市民活動団体に対し、情報発信や活動場所の提供など、支援を行った。	1	性別、立場等関係なく、事業を進めた。	ア	「市民公益公益活動推進基本計画」に基づく、各種施策を推進する。 「市民活動サポートセンター」での団体支援に係る各種事業を実施する。
	●外国人に対する窓口サービスの充実	市民課		引き続き各種言語のパンフレットの配布。 ホームページの活用。外国語が堪能な職員を起用。	A	各種言語のパンフレットの配布した。ホームページの活用。外国語が堪能な職員を起用した。	1・2	外国語が堪能な職員を窓口に配置し、外国人に対する窓口サービスの充実を図った。	ア	引き続き各種言語のパンフレットの配布。 ホームページの活用。窓口申請書を多言語に対応したものを作成する。

**重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な取り組み	実施年度	実施年	評価	新規取組・達成度	担当部署	合意度	評価	新規取組・達成度	
(1)生涯にわたる性と生殖に関する健廻と権利についての考え方の定義	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発(母性保護の啓発活動の充実) ●「生涯にわたる性と生殖に関する健康」(リプロダクティブ・ヘルス)の各種相談を通じた支援啓発 ●「性に関する健康を享受する権利」(リプロダクティブ・ライツ)の各種相談を通じた支援啓発	保健センター	平成28年度実績	A	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。	1・2	ママ・パパ教室への参加を勧めた。	ア	リプロダクティブ・ヘルス／ライツを意識しながら相談に応じる。また、ママ・パパ教室を継続実施する。	
(2)生涯を通じた健康支援(個々のニーズに応じた健康支援)	①健康づくり講座の開催 ●健康教育及び健廻相談を個人の健康状態に合わせ集団又は個別に実施 ②女性の健康づくりへの支援 ●女性特有がん検診の受診促進 ●がん予防教室等の開催	保健センター	平成28年度実績	A	健康教育及び健廻相談、市民けんこう大学、大学院を開講する。	3	男女ともに参加した。	ア	健康教育及び健廻相談、市民けんこう大学、大学院を開講する。	
		保健センター	平成29年度目標	B	子宮頸がん無料クーポン券を20歳の女性に、乳がん検診無料クーポン券を40歳の女性に送付。  20歳～40歳の5歳刻みの年齢の女性のうち過去5年間に1度も市の子宮がん検診を受けていない者及び40歳～60歳の5歳刻みの年齢の女性のうち過去5年間に1度も市の乳がん検診を受けていない者に無料クーポン券を送付。子宮がん検診120人受診 乳がん検診225人受診。	2・3	検診を受けたことのない女性が検診を受診するよい機会となった。	ア	20歳の女性に子宮がん検診クーポン券を、40歳の女性に乳がん検診のクーポン券を送付。クーポン券により、無料で当該検診が受診できる。 20歳～39歳の女性を対象にヤング乳がんエコー検診を年2回実施する。	平成29年度目標
	③男性の健康づくりへの支援等	保健センター	平成28年度実績	B	前立腺がん検診を継続実施。	2・3	男女にそれぞれ成果があった。	ア	がん検診時にがん予防のミニ講座を19回実施。	
④感染症予防から治療までの総合的な対策など	●感染症発生動向の情報提供 ●感染症に関する知識の普及 ●HIV・その他性感染症の予防啓発 ●予防接種率の向上	保健センター	平成28年度実績	B	感染症関係は必要に応じて情報提供する。予防接種は継続実施。	3	本人及び保護者が接種しやすいよう全ての予防接種を医療機関で実施した。	ア	感染症関係は必要に応じて情報提供する。予防接種は継続実施。	
⑤薬物、喫煙、飲酒対策	●正しい知識の普及啓発 ●家族や周囲の人の対応方法を学ぶ機会の提供	保健センター	平成28年度実績	B	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業を実施する。	2・3	男女ともに助成事業を利用した。	ア	禁煙チャレンジ応援プラン助成事業の実施 禁煙サポート一薬局による肺の健康チェックの実施。	
(3)母子保健の充実	①子ども医療費支給事業の充実 ●子どもに対する医療費の一部を支援	保険年金課	平成28年度実績	A	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、引き続き、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	1	市報やホームページなどで制度の周知を図った。	ア	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするために、引き続き、子どもに対する医療費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	
	②母子に関する健診の充実 ●妊娠健診及び乳幼児健診による疾患や異常の早期発見 ●適切な指導による母子の健康の保持増進	保健センター	平成28年度実績	A	妊娠健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施。 4ヶ月児健診は8月から医療機関委託で実施する。	2・3	父、母、祖父母などが子どもを連れて受診した。	ア	妊娠健診、4ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診の実施。	
	③母子保健相談・教育の充実 ●妊娠・出産・育児に関する知識の普及 ●発達支援や育児不安の相談の充実	保健センター	平成28年度実績	A	子育て包括支援センターの継続。 ママ・パパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施。 資料の配布。 子育て支援センターへの出張相談。	2・3	男女ともに参加があった。	イ	子育て包括支援センターの継続。 ママ・パパ教室、離乳食教室、妊婦相談、乳幼児相談、各種専門相談の実施。 資料の配布。 子育て支援センターへの出張相談。	

### 重点施策9 生涯を通じた健康づくりへの支援

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の分類	目標の概要	実施内容	担当部署	評価基準	平成28年度実績(目標の達成度)		課題項目	課題内容	対応方針	平成29年度計画
					評価	達成度				
(4)学校教育等における性に関する教育の充実	①性に関する教育の推進	●小中学校における性に関する指導の実施	学校教育課	平成28年度も性に関する指導が系統的に実施できるよう指導していく。	A	各学校ごとに教育課程に位置付け、男女の相互理解を図りながら系統的に実施した。	2	系統的に実施できるよう指導した。	イ	平成29年度も性に関する指導が系統的に実施できるよう指導していく。
	②性や母性に関する情報・資料の提供	●小中学校における性や母性に関する情報についての教材の整備			A	教育委員会から学校にビデオ教材等を配布し、利用できるようにしている。	2	教材整備を図るよう指導した。	イ	平成29年度も効果的な学習が図れるように、教材の整備を図っていく。
(5)学校教育における感染症等予防対策の推進	①感染症予防から治療までの総合的な対策など	●保健指導を通じ感染症予防の知識を身につける	学校教育課	平成28年度も効果的な学習が図れるよう、関係各所との連携を図り、啓発に努めていく。	A	学校医等と連携し啓発を行った。 保健所等と連携し、迅速な情報共有に努めた。 学校医等と連携し、啓発を行った。	1・3	関係機関との連携を図り、啓発活動に努めた。	ア	平成29年度も効果的な学習が図れるよう、関係各所との連携を図り、啓発に努めていく。
		●感染症発生動向の情報提供								
		●感染症に関する知識の普及								
	②薬物・喫煙・飲酒対策など	●薬物・喫煙・飲酒の健康への影響を学習し、健康を保持できる児童・生徒を育成	学校教育課	平成28年度も薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施していく。	B	学校医等による健康教室等を開催した。 また、健康教育として位置付けを行い実施している。	3	健康教室を実施した。	イ	平成29年度も薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施していく。
(6)生涯にわたるスポーツ活動の促進	①スポーツ施設の整備・充実	●スポーツ施設の整備	スポーツ振興課	市内体育施設(総合体育館等)の経年劣化に伴う修繕等を実施する。	B	体育施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、総合体育館の修繕を行った。	2・3	総合体育館の自家発電用蓄電池交換、冷温水発生機オーバーホール修繕を行った。	ア	市内各体育施設の経年劣化に伴う修繕等を実施する。
	②スポーツに親しむための講習会の開催	●誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催			B	各地区体育協会の協力を得て、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室を開催した。(フロアカーリング、バドミントン、ヘルスバー、ウォーキング等)	2・3	男女別なく参加しやすいスポーツ教室を実施した。	ア	スポーツ教室を継続開催する。
	③スポーツ指導者の育成・充実	●各種講習会を開催し指導者を育成	スポーツ振興課	各種講習会を開催する。	B	普通救命講習、スポーツ指導者等講習会を開催した。	2・3	男女別なく参加しやすい講習を実施した。	ア	各種講習会を開催する。
		●「行田市スポーツ指導者登録制度」に基づく幅広人材活用			C	指導者登録制度に基づき人材活用した。	2・3	男女別なく人材を活用した。	ア	指導者登録制度に基づき人材活用する。

**重点施策10 暴力のない社会づくりの推進**

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画	
(1)暴力を許さない意識づくり	①家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	●家庭や職場における男女差別や配偶者などからの暴力、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発	男女共同参画推進センター	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・情報紙「VIVA」へのDV防止啓発記事掲載。 ・県主催:出前講座の受講を促す。 ⇒市内中学校、高校	A	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努めた。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に「忍城のペーパーライトアップ」を実施した。 H28.11.12～11.25 ・『デートDV』に関するパネルの展示。 H28.11.12～11.24 ・県主催:出前講座の受講を促した⇒市内高校	1・2・3	パンフレットやタブリートリーは来館者の目に留まりやすいよう、VIVAの玄関及び受付カウンター付近に設置した。	イ	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間にDV防止の啓発を行う。 ・県主催:出前講座の受講を促す。 ⇒市内高校	
					B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。		男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」。	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。	
					A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)		男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)	
		●人権擁護委員による啓発活動の実施			B	相談支援体制を強化する。		男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」。	ア	相談支援協力体制を強化する。	
					B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。		男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」。	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。	
	②被害者、加害者向けの啓発・支援	●相談時における予防、再発防止に留意した対応 ●加害者への啓発、相談体制の整備検討 ●地域包括支援センターにおける予防、啓発 ●高齢者及び障がいのある人に対し虐待防止のパンフレットによる啓発や支援 ●警察、関係機関との連携による未然防止 ●児童相談を通した児童の保護者に対するDVの防止	高齢者福祉課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。	B	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。		男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」。	ア	相談支援協力体制を強化する。	
					B	高齢者福祉課		男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」。	ア	相談支援協力体制を強化する。	
					B	地域包括支援センターにおける予防、啓発。		男女の区別なく事業を実施した。	ア	地域包括支援センターにおける予防、啓発。	
		●引き続き関係機関との連携を図っていく。	子ども未来課	引き続き関係機関との連携を図っていく。	B	引き続き関係機関との連携を図っていく。		虐待防止に係る法令に基づき、関係機関との連携を図り、相談業務を行った。	ア	関係機関との連携の継続。	
					B			虐待防止に向けた、意識の高揚、啓発ができた	ア		
(2)暴力防止に向けた学校教育	①人権尊重、男女平等	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	平成28年度も行田市人権教育基本方針の周知とそれに基づいた教育を実施していく。	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	3	行田市人権教育基本方針に基づいて実施した。	イ	平成29年度も行田市人権教育基本方針の周知とそれに基づいた教育を実施していく。	
(3)デートDV(結婚していない恋人間での暴力)防止活動の実施	①若年者に対する予防啓発の推進	●問題の発生を未然に防止するためデートDVに関する講座の開催 ●啓発パンフレットなどを活用した情報提供 ●若い世代に対するデートDVに関する啓発	男女共同参画推進センター	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・情報紙「VIVA」へのDV防止啓発記事掲載。 ・県主催:出前講座の受講を促す。 ⇒市内中学校、高校	A	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努めた。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に「忍城のペーパーライトアップ」を実施した。 H28.11.12～11.25 ・『デートDV』に関するパネルの展示。 H28.11.12～11.24 ・県主催:出前講座の受講を促した⇒市内高校	1・2・3	パンフレットやタブリートリーは来館者の目に留まりやすいよう、VIVAの玄関及び受付カウンター付近に設置した。	イ	・センター内に関係パンフレットを配架し啓発に努める。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間にDV防止の啓発を行う。 ・県主催:出前講座の受講を促す。 ⇒市内高校	
		平成28年度も啓発活動を引き続き実施していく。	学校教育課		C	各学校ごとにパンフレットやDVD等を用いて、啓発活動を行った。	2	啓発活動を実施した	イ	平成29年度も啓発活動を引き続き実施していく。	

## 重点施策10 暴力のない社会づくりの推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画
(4)児童虐待の防止	①児童虐待に対する啓発活動	●「児童虐待の防止等に関する法律」の周知	子ども未来課	市報、市HPに掲載。虐待防止啓発グッズの作成。	C	市報ぎょうだいにPR掲載(11月号) 啓発品の配布	2	男女の区別なく虐待の啓発を行った	イ	市報、市HPに掲載。虐待防止啓発グッズの作成。
		●地域社会全体に向けた積極的な啓発活動		学校教育課	A	教職員に対し、同法律の周知を図った。	1	問題の解決に向け、男女の別なく意見を出し合った。	ア	児童虐待は重大な人権問題である認識のもと、早期発見に努める。
	②児童虐待の未然防止	●虐待リスクの高い家庭の早期発見	子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 10回 家庭児童相談室の設置 延べ相談件数600件	2		ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 12回
		●家庭訪問や健診時等における児童虐待の兆候のチェック		持田保育園	B	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合の関係機関への連絡。	3	以後は問題はなく卒園にいたった。	ア	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合の関係機関への連絡。
		●家庭児童相談員による相談体制の充実		長野保育園	B	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合、関係機関との連携を強化する。	3	すべての園児に視診を徹底した。	ア	毎日、園児の身体をチェックし虐待が疑われる場合、関係機関との連携を強化する。
				南河原保育園	B	毎日、園児の身体をチェックし、虐待が疑われる場合は関係機関との連携する。	3	すべての園児に視診を行った。	ア	毎日、園児の身体をチェックし、虐待が疑われる場合は関係機関との連携する。
				学校教育課	A	学校全体で虐待リスクや兆候の早期発見に努めている。	1	問題の解決に向け、男女の別なく意見を出し合った。	ア	児童虐待は重大な人権問題である認識のもと、早期発見に努める。
	男女共同参画推進センター	・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う。			A	・府内DV対策連携会議 ①H28.6.24、②H29.3.8 出席者:市民課以下17課  ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H29.1.19 出席者:VIVA …職員および専門相談員 各課職員(市民課、保険年金課、保健センター、子ども未来課、福祉課)	1・2・3	・府内DV対策連携会議:担当課とDV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う。
		保健センター		こんなには赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。	A	こんなには赤ちゃん事業 412件 健診未受診児への訪問や健診時にリスクアセスメントを実施し、予防に努めた。	3	男女の区別なく実施。	ア	こんなには赤ちゃん事業、養育支援家庭訪問事業等による個別支援の実施。健診等において虐待リスクの発見。

重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)早期相談の促進と相談体制の充実	①被害者の早期発見	●保健や福祉に関する業務を通じた被害者の早期発見	男女共同参画推進センター	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。	A	関係各課および関係機関と連絡を取り合い、情報を共有し必要とされる支援を行なった。	1・2	必要に応じて関係課と連携を図り、対応した。	ア	関係課と連絡を取り合い、情報共有する。
		●関係機関の連携による高齢者等への虐待の早期発見、予防、解決	保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。	A	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡し、関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを実施した。	3	男女問わず実施した。	ア	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。
		●関係機関からの情報収集による高齢者等虐待防止	福保健課	協定締結事業所の増。 地域安心ネットワーク会議の開催。	C	新たに1事業所と協定を締結。	3	虐待防止、早期発見に向けた意識の高揚、啓発ができた。	ア	協定締結事業所の増。 地域安心ネットワーク会議の開催。 虐待防止マニュアルの活用。
		●関係機関からの情報収集による高齢者等虐待防止	高齢者福祉課	地域包括支援センター、民生委員及び地域包括支援センター相談協力員による地域支援ネットワーク構築を推進し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。また警察との連携を強化していく。	B	地域包括支援センター、民生委員との地域支援ネットワークを推進し、要援護高齢者等の生活実態把握及び支援情報の共有を実施	3	男女の区別なく事業を実施した。	ア	地域包括支援センター、民生委員及び地域包括支援センター相談協力員による地域支援ネットワーク構築を推進し、要援護高齢者等の早期発見・対応態勢を推進していく。また警察との連携を強化していく。
		●児童相談等においてDVを確認した場合の関係機関と連携した支援充実	人権推進課	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発を2回実施。人権相談所を13回開設。(相談件数2件) また人権・同和問題地区別研修において、高齢者虐待等含めた講演を実施。	A	人権擁護委員による街頭啓発を2回実施。人権相談所を13回開設。(相談件数2件) また人権・同和問題地区別研修会は14地区30会場で実施。(参加者数1,557名)	2	地区別研修では講演の他、啓発ビデオを上映するなど参加しやすくしている。	ア	防止対策として人権擁護委員による街頭啓発と人権相談を実施。また人権・同和問題地区別研修において、高齢者虐待等含めた講演を実施。
	②相談・支援体制の充実	●児童相談等においてDVを確認した場合の関係機関と連携した支援充実	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。	A	関係各課および関係機関と連絡を取り合い、情報を共有し必要とされる支援を行なった。	1・2	必要に応じて関係課と連携を図り、対応した。	ア	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。
		●各種人権相談において人権擁護委員による支援充実	子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10回・10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に努めた。	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
		●関係部署・機関と連携した虐待の早期対応	人権推進課	相談については、随時受付している。なお、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力している。	A	人権擁護委員への相談2件	2	相談所は男女の擁護委員で対応している。	ア	相談については、随時受付している。なお、相談があった場合には、人権擁護委員に対応を依頼し、かつ関係機関と連携・協力する。
		●電話相談や心の相談を実施(必要に応じた臨床心理士の面接)	保健センター	こころの相談を12回開催する。(精神科医による相談6回、臨床心理士による相談6回) 電話相談及び面接相談は随時実施。	C	こころの相談を7回実施し、8人の方が相談した。(精神科医による相談4回、臨床心理士による相談3回) 電話相談及び面接相談を実施した。	2	男女問わず相談することができた。	ア	こころの相談を年6回開催する。(精神科医による相談) 電話相談及び面接相談は随時実施。
		●24時間対応の携帯電話による虐待通報の受付	高齢者福祉課	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を継続する。	C	携帯電話による虐待通報の受付を実施。	3	男女の区別なく事業を実施した。	ア	24時間対応携帯電話による虐待通報の受付を継続する。
(2)被害者の安全確保	①被害者の安全確保	●関係機関の連携による切れ目ない支援の確保	男女共同参画推進センター	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。	A	府内各課及び関係市町村、警察、児童相談所等と連携を図り対応した。	1・2	・シェルターへの入所支援や、児童を伴った転入・出者への母子保健サービスや就学手続等に関する支援を迅速に行なった。	ア	緊急時における他市町村との連絡について、関係各課と連携し迅速かつスムーズに対応する。
		●被害者情報の適切な管理	保健センター	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。	A	連絡があったケースは個別記録にて管理。通常業務の中で見守りを継続し、必要があれば関係機関へ連絡した。	3	男女を問わず、見守りを行った。	ア	通常業務の中で発見した場合は関係機関へ連絡する。関係機関からDV情報があった場合は通常業務の中で見守りを行う。
			市民課							連絡があったケースは、関係する市町村と連携を取り、本市においても聞き取り記録を管理し、必要があれば、関係各課と情報連携を図る。

重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の観点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画	
		地域づくり支援課 男女共同参 画推進セン ター							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		税務課							関係各課と連絡を密にし情報共有につと める。		
		収納課							関係課と連絡を取り合い情報共有し、個 人情報の適切な管理を行う。		
		人権推進課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		商工観光課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		福祉課							通常業務の中で発見した場合、関係機関 へ連絡する。		
		子ども未来課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		高齢者福祉課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		保健年金課							個人情報保護に留意し、適正に対応す る。		
		下水道課							関係機関と連携を図り、適切な対応をとる とともに、基幹系システムに送付先変更等 の情報を入力するなど、情報管理を行 う。		
		水道課							通常業務の中で発見した場合は関係機関 へ連絡する。関係機関からDV情報があ った場合は通常業務の中で見守りを行 う。		
		営繕課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		教育総務課							業務委託先(埼玉県住宅供給公社)及び 関係各課と連絡を密にし情報共有につと め対象者の身の安全を守る。		
		学校教育課							関係機関と連携をとり、適切な対応をす る。		
		ひとつづくり支援課							関係機関と連絡を取り合い情報共有し、個 人情報の適切な管理を行う。		
	●生活保護の申請等手続きの迅速化	福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやか に対応する。	C	他市から転入したDV1件の申請を速やかに受理 し、決定実施した。	2	速やかに受理し、決 定する。	ア	申請の意思が示された場合は、すみやか に対応する。		
	●緊急一時保護施設との連携(入所 手続・警察への通報)	子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催 するとともに家庭児童相談室を継続設置す る。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10 回 10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	2	男女の区別なく相 談体制の充実に努 めた。	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開 催するとともに家庭児童相談室を継続設 置する。		
(3)自立へ の支援	①就労・住宅・経済的 な支援	●就職セミナーや職業相談への参加 促進	商工観光課	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などをを行い啓発に努めてい く。また、公共職業安定所からの求人情報 の配布とHPでの公開を行う。	A	関係機関が作成したパンフレットの配布、ポス ターの掲示などをを行い啓発に努めていく。また、 公共職業安定所から毎週送付される求人情 報を窓口等で配布し、ホームページ上での公開 も行った。	2・3	男女共に利用し、そ れぞれに成果が あった。	ア	関係機関が作成したパンフレットの配布、 ポスターの掲示などをを行い啓発に努めて いく。また、公共職業安定所からの求人情 報の配布とHPでの公開を行う。	
		●求人情報の提供	福祉課	申請の意思が示された場合は、すみやか に対応する。生活保護申請の場合は、就 労支援員と連携して自立に向けた支援を行 う。	B	生活保護の申請のあった他市から避難してきた 者2件について保護を適用し、自立支援を行つ た。	2	自立に向けた求人 情報を提供した。	ア	申請の意思が示された場合は、すみやか に対応する。生活保護申請の場合は、就 労支援員と連携して自立に向けた支援を行 う。	
		●関係機関で提供する住宅の情報提 供	営繕課	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県 営住宅の情報提供を継続して行う。	C	DV被害者からの具体的な入居の相談は無かつ た。	2		ア	DV被害者世帯の優遇抽選制度のある県 営住宅の情報提供を継続して行う。	
		●生活保護やその他の補助制度の 活用に関する支援	福祉課	生活困窮者に対する支援を業務委託先と 協力して実施する。	B	生活保護申請のあった他市からの避難者1件に 対し、申請について支援を行つた。	2	申請の支援を行つ た。	ウ	生活困窮者に対する支援を業務委託先と 協力して実施する。	

**重点施策11 DV被害者の安全確保と支援体制の充実**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(4) 子どもの安全確保	②心の回復に対する支援	●専門機関による継続的な心のケア	保健センター	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。	B	必要なケースには専門機関を紹介した。	3	男女を問わず紹介した。	ア	メンタル面へのケアが必要なケースには専門機関を紹介する。
		●児童福祉施設における子どもと親の心のケア対策	子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10回 10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催するとともに家庭児童相談室を継続設置する。
	①関係機関虐待防止ネットワーク会議の充実	●虐待防止協議会、要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議)の開催 ●通常業務や相談等における早期発見・虐待防止	福祉課	協定締結事業所の増。 地域安心ネットワーク会議の開催。	C	新たに1事業所と協定を締結。	3	虐待防止、早期発見に向けた、意識の高揚、啓発ができた。	ア	協定締結事業所の増。 地域安心ネットワーク会議の開催
			子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10回 10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 12回
			男女共同参画推進センター	関係する個別ケース会議に出席する。	A	関係する個別ケース会議に出席した。	1・2・3	関係する個別ケース会議に出席し、情報の収集・共有を行った。	ア	関係する個別ケース会議に出席する。
			保健センター	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努める。	A	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努めた。	3	男女を問わず実施。	ア	会議に参加。 乳幼児健診等での早期発見に努める。 妊娠届からの特定妊娠の把握
		●24時間ホットラインの設置	子ども未来課	設置を継続。	A	継続設置した。	2	男女の区別なく相談体制の充実に「努めた」	ア	設置を継続。
	(48時間以内の安否確認)	●24時間ホットライン(フリーダイヤル)を設置	保健センター	設置を継続。	A	設置を継続。	3	緊急時の体制が確保できた。	ア	設置を継続。
			福祉課	設置を継続。	A	設置を継続。	3	緊急時の体制が確保できた。	ア	継続。

重点施策12 セクシャル・ハラスメント防止対策

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1)啓発及び相談体制の充実	①セクシャル・ハラスメント防止のための啓発及び相談体制の充実	●セクシャル・ハラスメント防止のための講座の開催	男女共同参画推進センター	計画なし	E	未実施				人事課と共にハラスメント防止のための講座の開催する。
		●情報紙「VIVA」における情報提供		情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。	E	未実施			ア	情報紙VIVAを通して意識啓発を図る。
		●イベント開催時における啓発活動		人権推進課	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、酉の市)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)
		●セクシャル・ハラスメント防止研修の実施		人事課	A	ハラスメント防止研修の開催	2・3	男女の別なく研修を実施した。	ア	ハラスメント防止研修の開催。
		●人権擁護委員による啓発活動及び相談窓口の充実		人権推進課	A	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施した。(浮き城祭り、酉の市)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア	人権擁護委員による街頭啓発活動を実施する。(浮き城祭り、酉の市)
(2)雇用や教育の場における防止対策の促進	②雇用や教育の場における防止対策の促進	●市内の企業に対しパンフレット配布・ポスター掲示	商工観光課	商工会議所等を通じて周知・啓発に努める。	D	市内企業へのパンフレット配布などによる周知はしなかったため評価はDとした。	4		ウ	商工会議所等を通じて周知・啓発に努める。
		●府内セクシャル・ハラスメント防止研修の実施		人事課	A	ハラスメント防止研修の開催。	2・3	男女の別なく研修を実施した。	ア	ハラスメント防止研修の開催。
		●セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置		学校教育課	A	各学校において運用、活用されている。	1・3	男女の別なく委員を構成している。	イ	校内倫理確立委員会を引き続き実施していく。
		●教職員倫理確立委員会によるセクシャル・ハラスメント防止策			A	各学校において防止策を策定し取り組んでいく。	1・3	策を周知し、男女の別なく取り組んでいく。		
		●児童・生徒への人権教育を通した防止対策			A	各学校において、人権教育を取り組んでいる。	1・3	男女の別なく教育を実践している。		

**重点施策13 関連機関との連携の推進**

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的な施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
(1) 関係機関との連携強化	①府内DV対策連携会議の設置・運営	●DV被害者の個別的な事案に対応するための市組織内連携体制の充実	男女共同参画推進センター	・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う。	A	・府内DV対策連携会議 ①H28.6.24、②H29.3.8 出席者:市民課以下17課  ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H29.1.19 出席者:VIVA職員および専門相談員 関係課職員(市民課、保険年金課、保健センター、子ども未来課、福祉課)	1・2・3	・府内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う。
		●DVに関する相談とその他の相談の連携体制の構築		・女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。 新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。 ・緊急の相談は職員が対応する。	A	専門の女性相談員(2名)による相談…年間延べ66件 ※新規相談者は、初回1時間半を掛け入念に聞き取り調査とともに、3ヶ月に1回新規ケース会議を開き、相談員間および職員との連携を密にしている。 ・緊急の相談は職員が対応した。(一時保護3件対応)	1・2	相談内容により他の機関の支援等が必要な場合、連絡を取り合いで対応した。特に、命の危険性がある事案は警察と連携し対応した。	ア	・女性相談員が男女の問題に起因する様々な悩みの相談に応じる。 新規相談はケース会議を開き、相談員と職員の連絡を密にしていく。 ・緊急の相談は職員が対応する。
		●組織内連携体制を基盤とする連携ネットワークの充実		・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修(スーパービジョン)を行う。	A	・府内DV対策連携会議 ①H28.6.24、②H29.3.8 出席者:市民課以下17課  ・相談事例対応研修会(スーパービジョン) H29.1.19 出席者:VIVA職員および専門相談員 関係課職員(市民課、保険年金課、保健センター、子ども未来課、福祉課)	1・2・3	・府内DV対策連携会議:担当課を4課追加し、DV被害者に対する支援方針や情報の共有について連携の強化を図った。 ・スーパービジョン:県より講師を招き専門的なアドバイスを受けた。	ア	・府内DV対策連携会議を行う。 ・相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う。
(2) 職務関係者研修の推進	①専門研修の充実と強化	●DV担当者研修や女性相談員研修などの充実	男女共同参画推進センター	・県などの研修会に出席し、DV被害者支援及びDV加害者対策等について学習する。	B	・埼玉県婦人相談センター主催 DV被害者支援担当者研修(H28.10.21,24) 被害者支援実務研修会(H28.11.24)  ・東部中央福祉事務所主催 DV加害者支援担当実務研修会(H28.8.31)	1・2・3	座学のほかロールプレイによる対応を学んだ。	ア	・県などの研修会に出席し、DV被害者支援及びDV加害者対策等について学習する。
		●関係各課の共通認識を培うための専門研修の充実		相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う。	B	相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行った。 H29.1.19 出席者:VIVA職員及び専門相談員 関係課職員(市民課、保険年金課、保健センター、子ども未来課、福祉課)	1・2・3	県より講師を招き、ケースクイグリーを実施、共通認識を深めた。	ア	相談事例対応研修会(スーパービジョン)を行う。
	②二次的被害の防止に向けた研修の強化	●二次的被害防止のための配慮すべき事項、被害者の安全確保及び職務の適切な執行についての研修	市民課	DV会議への参加と関係各課との連携。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理。窓口でのプライバシー確保。	A	DV会議への参加し関係各課との連携した。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理を行った。窓口でプライバシー確保した。	1・2	DV会議への参加及び支援措置申出者についての情報共有を行うことにより被害者の情報の保護を図った。	ア	DV会議への参加と関係各課との情報連携。住民基本台帳法に基づく支援措置の迅速で適切な処理を行い、窓口でのプライバシー確保。
		行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 14回	子ども未来課	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10回・10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	C	行田市要保護児童対策地域協議会の開催(10回・10件) 家庭児童相談室の継続設置(相談件数600件)	2	男女の区別なく相談体制の充実に努めた	ア	行田市要保護児童対策地域協議会を開催する。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 12回
		関係機関との連携の充実を図る。	福祉課	関係機関との連携による相談業務の実施。	C	関係機関との連携による相談業務の実施。	3	関係機関との会議に出席	イ	関係機関との連携を継続。

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策名	目標	実施部門	実施課	実施内容	評価結果		合計	達成度
					評価基準	評価結果		
(1)男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進	①多様な広報媒体による啓発の推進 ●市報「ぎょうだ」や市ホームページへの掲載 ●生涯学習情報誌「蓮橋(はすやぐら)」の発行 ●行田市人権教育推進協議会広報誌「あゆみ」の発行 ②男女共同参画啓発紙等の発行 ●情報紙「VIVA」の発行と内容の充実 ③男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 ●講演会の開催と内容の充実 ●各種講座の開催と内容の充実 ●リーダーステップアップ講座の開催と内容の充実	広報広聴課 男女共同参画推進センター	男女共同参画を所管する課より依頼された原稿を掲載する。	A	市報「ぎょうだ」に記事を掲載した。	2	記事を掲載した。	ア 男女共同参画を所管する課より依頼された原稿を掲載する。
			ホームページや情報紙VIVA・市報を活用し、啓発活動推進と事業周知を図る。	A	・ホームページ…随時更新 ・情報紙VIVA …特集記事ほかVIVAぎょうだの事業実施状況報告等 ⇒年2回発行。(9月、2月) ・市報ぎょうだ …相談事業⇒毎月掲載 講座・セミナー等の告知 ⇒開催の1~2ヶ月前に掲載	1・2	・情報紙類は、自治会の協力を得て配布。 ・プランの進捗状況は、ホームページ及び庁舎情報コーナーにて開示	ア ホームページや情報紙VIVA・市報を活用し、啓発活動推進と事業周知を図る。
			ひとり支援課	B	生涯学習情報紙「はすやぐら」を発行する。(年2回、全戸配布) 生涯学習情報紙「はすやぐら」を発行する。生涯学習に関する活躍した市内の女性について掲載した。	1・2	男女共同参画の視点で事業を実施	ア 生涯学習情報紙「はすやぐら」を発行する。(年2回、全戸配布)
			ひとり支援課	B	行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行した。(年1回、全戸配布)	1・2	男女共同参画の視点で事業を実施。	ア 行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」を発行する。(年1回、全戸配布)
			人権推進課	A	人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第14回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布)	3	男女関係なく啓発が図られた。	ア 人権啓発リーフレット「差別のない明るい社会」を発行(全戸配布のほかに人権・同和問題地区別研修会、第14回人権フェスティバル、事業所人権教育研修会等各種研修会参加者に配布する。)
		男女共同参画センター	情報紙「VIVA」を年2回発行する。(予定:9月、2月) ・国や県・市の取組等について分かり易い表現方法で掲載する。	A	・年2回発行(9月:35号、2月:36号) 公募による4名の編集委員の協力を得て、計画的に編集会議を行い取材・編集作業を進めた。 ・主要事業の実施報告等掲載。	1・2・3	特集「輝くひと」「職人わざ」観音彫り、草木染(33号)、「江戸時代からの伝統をつなぐ」吉田甚盛・将棋盤(34号) ◎仕事に対する思いや将来の展望についてインタビューし、内容の充実を図った。	ア 情報紙「VIVA」を年2回発行する。(予定:9月、2月) ・国や県・市の取組等について分かり易い表現方法で掲載する。
			『身近なところから始められる男女共同参画』を課題に講座等を開催する。 ・国や県の取組を鑑み、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、フォーラム及び職員研を開催予定(9月、10月) 隨時、講座開催内容の見直しと改善を行なう。	A	●講座等実績 ・男女共同参画推進フォーラム(H27.12.6) 講師:竹内洋岳(プロ登山家) テーマ『登り続ける～日本人初8,000m峰14座完全登頂の軌跡～』 ◎オープニングセミナー …男女共同参画推進事業所表彰受講者250名 ・男女共同参画講座 男性料理教室以下6講座を実施 受講者136名 ・VIVAセミナー キャリアアップセミナー以下2セミナーを実施 受講者6名 ・リーダーステップアップ講座 「データDV予防講座」 講師:西山さつき氏 (NPO法人レシリエンス副代表) 受講者29名	1・2・3	・前年度講座等のアンケート結果を踏まえて事業を計画・実施した。	ア 『身近なところから始められる男女共同参画』を課題に講座等を開催する。 ・国や県の取組を鑑み、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに、フォーラム及び職員研を開催予定(9月、10月) 随时、講座開催内容の見直しと改善を行なう。

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

重点施策14 性別による固定的な役割分担意識の解消																
重点施策項目	実施具体的な取り組み	実施部署	実施場所	実施内容	実施状況	評価	担当者	評価結果	担当者	評価結果						
(2) 男性にとっての男女平等の内容の充実	①技術・家庭科における男女平等の内容の充実	●指導内容の工夫と充実	学校教育課	男女平等、互いを尊重できる指導を今後も実施していく。	A 家庭のあり方や家族の人間関係などに関する指導の充実を図っている。	3 男女が相互の人格を尊重することについて指導した。	ア	男女平等、互いを尊重できる指導を今後も実施していく。	ア	男女平等、互いを尊重できる指導を今後も実施していく。						
	②育児・介護休業制度利用の促進															
	●関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示による啓発															
	●取得率の低い男性の利用促進に向けた啓発															
	③父親の積極的な育児参加の促進															
	●ママパパ教室の参加を促進															
	●育児参加の推進															
	④父親の1日保育士体験の実施		子ども未来課	公立保育園で実施予定。												
	●保育園での1日保育士体験の実施															
	持田保育園															
	長野保育園															
(3) 子どもにとっての男女共同参画	①男女共同参画の視点に立った特別活動の年間指導計画の作成	●男女共同参画の視点に立った特別活動の年間指導計画の作成	学校教育課	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた授業を展開するよう指導する。	A 各学校において、特別活動の年間指導計画に男女共同参画の視点を取り入れている。	1 男女共同参画の視点を取り入れた授業展開を指導した。	ア	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた授業を展開するよう指導する。	ア	引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた授業を展開するよう指導する。						
	②若年層を対象とした育児体験等の啓発・支援		保健センター	小学校からの要望に応じ、沐浴人形等の貸出を行う。												
	●学校への沐浴人形の貸し出し															
	●男女児共に育児体験及び学習機会の提供															
	保健センター見学の小学生に、赤ちゃん人形等を使った育児体験をしてもらう。															

重点施策15 男女平等教育の推進

※評価は担当部署による自己評価 A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同 参画の視点	具体的に記入	今後の 進め方	平成29年度計画
(1)学校における男女平等教育の推進	①人権尊重、男女平等教育の充実	●人権教育の全体計画・年間指導計画の見直しの実施	学校教育課	今後も行田市人権教育基本方針に基づいた教育活動の実践を図っていく。	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、それらに基づいた人権尊重、男女平等の視点に立った教育活動を実施している。	3	行田市人権教育基本方針に基づいて実施した。	イ	今後も行田市人権教育基本方針に基づいた教育活動の実施を図っていく。
	②人間尊重に基づいた性に関する教育の充実	●性に関する教育の年間指導計画の見直しの実施		今後も児童生徒の実態に応じた教育活動を展開する	A	各学校ごとに計画の見直しを行い、教育課程に位置付けている。	3	児童生徒の実態に応じた教育活動を展開した。	イ	今後も児童生徒の実態に応じた教育活動を展開する。
	③男女平等の視点に立った進路指導の推進	●個々の希望や適性に応じた進路指導・キャリア教育		今後も性別に基づく固定概念にとらわれない考え方を、発達段階に応じて指導する。	A	生徒一人一人に主体的に進路を選択する能力・態度を身に付させるキャリア教育を推進した。	3	性別に基づく固定概念にとらわれない考え方を指導した。	ア	今後も性別に基づく固定概念にとらわれない考え方を、発達段階に応じて指導する。
		●中学校における社会体験チャレンジ事業		今後も性別にとらわれない職業観について指導する。	A	全中学校において社会体験チャレンジ事業を実施した。	3	性別にとらわれない職業観について指導した。	ア	今後も性別にとらわれない職業観について指導する。
	④男女平等の視点に立った学校運営の推進	●男女平等の視点に立って校務を分担し、学校運営を推進		今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。	A	男女平等の視点に立って校務分担を行い、学校運営を推進した。	1・2	男女の平等・相互理解について指導した。	ア	今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。
	⑤家庭科など教科教育における男女平等教育の推進	●家庭科教育における意識啓発		今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。	A	男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合えるような人間形成を図る家庭科教育を充実させた。	3	男女の平等・相互理解について指導した。	ア	今後も計画的に男女の平等・相互理解について指導する。
		●生活技術が男女ともに向上するような指導の工夫		今後も性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導する。	A	性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導した。	3	性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導した。	ア	今後も性別に基づく固定的な役割分担を前提にしないよう指導する。
	⑥教職員の男女平等意識の高揚	●価値観・生活態度など教職員の男女平等意識の向上		今後も、教職員の男女平等意識について、さらに理解を深めた。	A	教職員の男女平等意識について、さらに理解を深めた。	3	教職員の意識高揚を図るよう指導した。	ア	今後も、教職員の男女平等意識の高揚を図るよう指導する。
	⑦男女共同参画に関する教職員の研修機会の充実	●研修機会の充実(埼玉県教育委員会主催の研修会への参加など)		研修会案内を配布し、参加を促進する。	A	研修の案内に努め、参加を促進した。	3	研修会案内を配布し、参加を促進した。	ア	研修会案内を配布し、参加を促進する。
(2)生涯学習による男女平等意識の醸成	①男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催	●女性学級、成人学級、高齢者学級の開催	地域公民館	成人学級・高齢者学級等、男女共同参画関係の講座の継続。	B	各地域公民館ごとに各学級・講座ともほぼ予定どおり行うことが出来た。	2	男女が気軽に参加できるような雰囲気作りに努め、地域住民の生涯学習の場となるような講座を開催した。	ア	成人学級・高齢者学級等、男女が共に参加できる講座の継続。
		●幼児学級、青少年学級、家庭教育学級の充実								
	②男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実	●男性学級(男の料理教室など)の実施		男性学級・男性料理教室の継続。	B	講座で男性学級・男の料理教室を実施した。	2	男性学級・料理教室等で趣味を通して交流の輪が広がるような講座開催に努めた。	ア	男性学級・男性料理教室の継続。
		男女共同参画推進センター		男性の家庭への参画と自立を促すために「男性料理教室」及び「親子料理教室」を開催する。	B	①『親子料理講座』定員:30名 ～親子で作って楽しく学ぼう！食育ってなあに？～ H28.7.23 講師:行田市食生活改善推進員 ②『男性料理教室』定員25名 ～簡単で栄養バランスもバッチリ 料理を楽しみましょう！～ H29.2.25 講師:行田市食生活改善推進員	1・2	①受講者数 34名 大人 17名 子ども 17名 ②受講者15名 男性10名 女性5名	ア	男性の家庭への参画と自立を促すために「男性料理教室」及び「親子料理教室」を開催する。

重点施策15 男女平等教育の推進

※評価は担当部署による自己評価

A…新規取組又は達成(100%)、B…ほぼ達成(80%以上)、C…おおむね達成(60%以上)、D…やや不十分(40%以上)、E…不十分(40%未満)

施策の方向	具体的施策	事業内容	担当部署	平成28年度計画	評価※	平成28年度実績(事業の内容)	男女共同参画の視点	具体的に記入	今後の進め方	平成29年度計画
③男女共同参画に関する図書等の整備	●男女共同参画に関する図書や視聴覚資料の整備	男女共同参画推進センター 図書館	男女共同参画推進センター	・引き続きセンター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。 ・情報紙「VIVA」に新規購入図書の案内を掲載し利用を促す。	B	センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行った。 貸出図書コーナー:183冊、映像資料:13本 ブレイルーム:子供用絵本等54冊	1・2	H28貸出実績 11名 ・相談で来館した方が、相談終了後に借りている。	ア	・引き続きセンター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出を行う。 ・情報紙「VIVA」に新規購入図書の案内を掲載し利用を促す。
	●情報コーナー、貸出コーナーなど市民が気軽に学ぶことができる環境の整備			平成27年度に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入する。	A	男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入した。 また、おすすめ本コーナーを活用し、利用者への貸し出しを促進に努めた。	2・3	男女の別なく資料を購入した。	ア	平成28年度に引き続き、男女共同参画の視点を取り入れた資料を購入する。